

令和 4 年 3 月市議会定例会
提 出 議 案 の 要 旨

目 次

1	報告案件	1
2	議決案件	17
3	同意案件	59

※ この資料は、議会開会当日、議場へ持参してください。

資料作成 令和 4 年 2 月 9 日

1 報告

報告第1号 専決処分の報告について

【処分内容等】

1 損害賠償額の決定について

(1) 公用車による物損事故

専決年月日及び専決番号	事 故 内 容
令和4年1月17日 豊専第2号	令和3年10月26日午前10時20分頃、花園町屋敷地内において、公用車（ごみ収集車）で走行中、交差点を右折したところ、相手方宅のフェンス及びブロック塀に接触したもの
損害賠償額	489,500円
相手方の損害の程度	フェンス及びブロック塀の損傷
備 考	1 事故発生の原因 内輪差への注意及び周囲の安全確認が不十分であったことによる。 2 事故当事者の所属 環境部清掃業務課 3 事故の防止策 職場において、ごみ収集車の車体の形状を理解した上で周囲の安全確認を十分に行うことについて、周知徹底を図った。

(2) 公用車による交通事故

専決年月日及び専決番号	事 故 内 容
令和4年1月19日 豊専第5号	令和3年10月11日午後6時5分頃、広田町谷口地内の店舗駐車場において、私有車（公用車扱い）を発進させるため後退させたところ、後方に駐車中の相手方車両に接触したもの
損 害 賠 償 額	231,000円
相 手 方 の 損 害 の 程 度	左前部バンパー及び左側前部ドアの損傷
備 考	1 事故発生の原因 後退時における周囲の安全確認が不十分であったことによる。 2 事故当事者の所属 消防本部南消防署消防2課 3 事故の防止策 職場において、公用車を後退させるときは、周囲の安全確認を十分に行うことについて、周知徹底を図った。

(3) 樹木の管理瑕疵による物損事故

専決年月日及び専決番号	事 故 内 容
令和4年2月7日 豊専第15号	令和3年11月22日午後2時40分頃、越戸町松葉地内の駐車場において、樹木が倒れ、駐車中の相手方車両に当たったもの
損 害 賠 償 額	529,287円
相 手 方 の 損 害 の 程 度	後部ドアガラス及びボディの損傷
備 考	1 事故発生の原因 樹木の管理が不十分であったことによる。 2 担当課 子ども部保育課 3 事故の防止策 施設の点検の際に、駐車場内の樹木の点検を行い、適切に管理する。

2 訴えの提起について

(1) 市営住宅明渡等請求事件

<p>専決年月日 及び専決番号</p>	<p>令和4年1月18日 豊専第3号</p>
<p>相手方</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 20px; text-align: center;"> <p>個人情報のため非掲載</p> </div>
<p>請求内容</p>	<p>1 入居者に対する請求 (1) 市営住宅の明渡し (2) 市営住宅の未払家賃及びこれに対する遅延損害金の支払 (3) 市営住宅の契約解除以後明渡しまでの間の使用損害金の支払 (4) 訴訟費用の支払</p> <p>2 連帯保証人に対する請求 (1) 市営住宅の未払家賃及びこれに対する遅延損害金の支払 (2) 市営住宅の契約解除以後明渡しまでの間の使用損害金の支払 (3) 訴訟費用の支払</p>
<p>請求原因</p>	<p>相手方が24月分の市営住宅の家賃23万400円を長期滞納していること。</p>

【担当課：定住促進課】

(2) 豊田市心身障害者扶助料返還金請求事件

専決年月日 及び専決番号	令和4年1月19日 豊専第4号
相手方	個人情報のため非掲載
請求内容	1 豊田市心身障害者扶助料返還金及びこれに対する延滞金の支払 2 訴訟費用の支払
請求原因	相手方が豊田市心身障害者扶助料返還金21万6,000円を長期滞納していること。
取扱方針	必要がある場合は、1年以内の分割払による和解をすることができる。

【担当課：債権管理課】

(3) 生活保護返還金請求事件

専決年月日 及び専決番号	令和4年1月28日 豊専第10号
相手方	個人情報のため非掲載
請求内容	1 生活保護法の規定に基づく返還金の支払 2 訴訟費用の支払
請求原因	相手方が生活保護法の規定に基づく返還金126万3,097円を長期滞納していること。
取扱方針	必要がある場合は、1年以内の分割払による和解をすることができる。

【担当課：債権管理課】

(4) 生活保護返還金請求事件

専決年月日 及び専決番号	令和4年1月28日 豊専第11号
相手方	個人情報のため非掲載
請求内容	1 生活保護法の規定に基づく返還金の支払 2 訴訟費用の支払
請求原因	相手方が生活保護法の規定に基づく返還金4万6,403円を長期滞納していること。
取扱方針	必要がある場合は、1年以内の分割払による和解をすることができる。

【担当課：債権管理課】

(5) 生活保護返還金請求事件

専決年月日 及び専決番号	令和4年1月28日 豊専第12号
相手方	個人情報のため非掲載
請求内容	1 生活保護法の規定に基づく返還金の支払 2 訴訟費用の支払
請求原因	相手方が生活保護法の規定に基づく返還金95万131円を長期滞納していること。
取扱方針	必要がある場合は、1年以内の分割払による和解をすることができる。

【担当課：債権管理課】

3 工事の施行に関する協定の変更について
豊田土橋土地区画整理事業雨水管設置工事

区 分	金 額 (単位 円)	議決議会、専決年月日等
変更前金額 (議決金額)	A 272,518,000	令和3年9月市議会定例会 議案第98号
変更後金額 (今回)	B 271,700,000	令和4年1月28日 豊専第6号
増 減 額	B - A △ 818,000	
主 な 変 更 内 容	<p>1 仮設材の売払いの実施 (1) 0 t → 8.6 t (2) 相手方との協議により、工事で使用した軌道材料等の仮設材を売却することとしたため</p> <p>2 工事費用の減少 (1) 工事請負契約の金額が確定したことによる工事費用の減少 (2) 相手方が、工事施行業者と工事請負契約を締結した結果、工事費用が減少したため</p>	
備 考	<p>1 相手方 名古屋市中村区名駅一丁目2番4号 名古屋鉄道株式会社 取締役社長 高崎 裕樹</p> <p>2 担当課 都市整備部市街地整備課</p> <p>3 完成予定日 令和4年3月31日</p>	

4 工事請負契約の変更について

(1) 豊田市立前山小学校施設保全改修工事

区 分	金 額 (単位 円)	議決議会、専決年月日等
変更前金額 (議決金額)	A 330,000,000	令和3年6月市議会定例会 議案第74号
変更後金額 (今回)	B 333,630,000	令和4年1月28日 豊専第7号
増 減 額	B - A 3,630,000	
主 な 変 更 内 容	校舎及び屋内運動場の外壁の補修工事の増加 (1) 浮きの補修 36㎡ → 243㎡ ひび割れの補修 86m → 91m 欠損の補修 80か所 → 688か所 (2) 足場を架設し、外壁の劣化の程度を現地調査したところ、補修が必要な箇所が確認されたため	
備 考	1 相手方 豊田市高岡町東浦10番地 三栄工業株式会社 代表取締役 神谷 光典 2 担当課 教育部学校づくり推進課 3 完成日 令和4年1月31日	

(2) 豊田市立益富中学校施設保全改修工事

区 分	金 額 (単位 円)	議決議会、専決年月日等
変更前金額 (議決金額)	A 289,300,000	令和3年6月市議会定例会 議案第76号
変更後金額 (今回)	B 283,800,000	令和4年1月28日 豊専第8号
増 減 額	B - A △ 5,500,000	
主 要 変 更 内 容	<p>1 校舎の給水管の更新の取りやめ (1) 181m → 0m (2) 天井裏等の劣化の程度を現地調査したところ、既存の給水管の状態が良く、更新が不要であることが確認されたため</p> <p>2 校舎及び屋内運動場の外壁の補修工事の減少 (1) ひび割れの補修 314m → 107m (2) 足場を架設し、外壁の劣化の程度を現地調査したところ、補修が不要な箇所が確認されたため</p>	
備 考	<p>1 相手方 豊田市八草町三本木948番地 伊藤建設株式会社 代表取締役 伊藤 慎一</p> <p>2 担当課 教育部学校づくり推進課</p> <p>3 完成日 令和4年1月31日</p>	

(3) 豊田市立若園中学校施設保全改修工事

区 分	金 額 (単位 円)	議決議会、専決年月日等
変更前金額 (議決金額)	A 250,800,000	令和3年6月市議会定例会 議案第89号
変更後金額 (今回)	B 253,440,000	令和4年1月28日 豊専第9号
増 減 額	B - A 2,640,000	
主 要 変 更 内 容	<p>校舎及び屋内運動場の外壁の補修工事の増加 (1) 浮きの補修 8㎡ → 105㎡ 欠損の補修 32か所 → 957か所 (2) 足場を架設し、外壁の劣化の程度を現地調査したところ、補修が必要な箇所が確認されたため</p>	
備 考	<p>1 相手方 豊田市堤町下丸山1番地 株式会社白武 代表取締役 甲村 武文</p> <p>2 担当課 教育部学校づくり推進課</p> <p>3 完成日 令和4年1月31日</p>	

(4) 豊田市立梅坪小学校施設保全改修工事

区 分	金 額 (単位 円)	議決議会、専決年月日等
変更前金額 (議決金額)	A 258,500,000	令和3年6月市議会定例会 議案第73号
変更後金額 (今回)	B 269,500,000	令和4年2月4日 豊専第14号
増 減 額	B - A 11,000,000	
主 な 変 更 内 容	校舎及び屋内運動場の外壁の補修工事の増加 (1) 浮きの補修 1 m ² → 437 m ² ひび割れの補修 324 m → 452 m 欠損の補修 23か所 → 1,137か所 (2) 足場を架設し、外壁の劣化の程度を現地調査したところ、補修が必要な箇所が確認されたため	
備 考	1 相手方 豊田市陣中町二丁目2番地8 株式会社大幸 代表取締役 孕石 雅司 2 担当課 教育部学校づくり推進課 3 完成予定日 令和4年2月25日	

(5) 豊田市立末野原中学校施設保全改修工事

区 分	金 額 (単位 円)	議決議会、専決年月日等
変更前金額 (議決金額)	A 275,000,000	令和3年6月市議会定例会 議案第75号
変更後金額 (今回)	B 275,660,000	令和4年2月8日 豊専第17号
増 減 額	B - A 660,000	
主 な 変 更 内 容	校舎及び屋内運動場の外壁の補修工事の増加 (1) 欠損の補修 500か所 → 1,557か所 (2) 足場を架設し、外壁の劣化の程度を現地調査したところ、補修が必要な箇所が確認されたため	
備 考	1 相手方 豊田市浄水町伊保原465番地1 藤本建設株式会社 代表取締役 稲葉 俊伸 2 担当課 教育部学校づくり推進課 3 完成予定日 令和4年2月28日	

(6) 豊田市立朝日丘中学校旧校舎解体・外構整備工事

区 分	金 額 (単位 円)	議決議会、専決年月日等
変更前金額 (議決金額)	A 335,170,000	令和3年6月市議会定例会 議案第79号
変更後金額 (今回)	B 346,830,000	令和4年2月7日 豊専第16号
増 減 額	B - A 11,660,000	
主 な 変 更 内 容	杭の撤去数の増加 (1) 198本 → 298本 (2) 教室棟の解体を進めた結果、当初想定していなかった箇所に杭が発見されたため	
備 考	1 相手方 豊田市東梅坪町十丁目3番地3 太啓建設株式会社 代表取締役 大矢 伸明 2 担当課 教育部学校づくり推進課 3 完成予定日 令和4年2月28日	

(7) 豊田花園土地区画整理事業井田橋及び林橋橋りょう新設工事

区 分	金 額 (単位 円)	議決議会、専決年月日等
変更前金額 (議決金額)	A 255,200,000	令和3年3月市議会定例会 議案第44号
変更後金額 (1回目)	B 256,028,300	令和3年5月18日 豊専第13号
変更後金額 (今回)	C 268,299,900	令和4年2月1日 豊専第13号
増 減 額	B - A 828,300	
	C - B 12,271,600	
	C - A 13,099,900	
主 な 変 更 内 容	<p>1 ウェルポイント工法による地下水位低下工事の追加 (1) ウェルポイント工 0本 → 54本 (2) 施工箇所において、当初の想定よりも湧水量が多いことが判明し、地下水位低下工事を実施する必要が生じたため</p> <p>2 掘削土の運搬の追加 (1) 0 m³ → 7,200 m³ (2) 掘削土の含水比が想定よりも高く、他の工事で掘削土を活用するためには、一時的に仮置きする必要が生じたため</p>	
備 考	<p>1 相手方 豊田市小坂本町一丁目5番地10 ヤハギ道路株式会社 取締役社長 櫻井 正典</p> <p>2 担当課 都市整備部市街地整備課</p> <p>3 完成予定日 令和4年2月25日</p>	

(8) 豊田市役所南庁舎空調設備改修工事

区 分	金 額 (単位 円)	議決議会、専決年月日等
変更前金額 (議決金額)	A 1, 020, 800, 000	令和元年9月市議会定例会 議案第124号
変更後金額 (今回)	B 1, 027, 620, 000	令和4年2月8日 豊専第18号
増 減 額	B - A 6, 820, 000	
主 要 変 更 内 容	<p>1 天井の改修範囲の増加 (1) 3, 307.5㎡ → 4, 036.7㎡ (2) 天井内を確認したところ、空調設備の位置等が想定と異なっていることが判明し、空調設備を更新するために天井の改修範囲を増加させる必要が生じたため</p> <p>2 アスベストの処理の追加 (1) 0㎡ → 4㎡ (2) 配管フランジ部にアスベストが使用されていることが判明したため</p>	
備 考	<p>1 相手方 川崎・三河建設共同企業体 代表者 名古屋市中区大須一丁目6番47号 川崎設備工業株式会社 中部支社 常務取締役支社長 番 清彦</p> <p>2 担当課 総務部財産管理課</p> <p>3 完成予定日 令和4年2月28日</p>	

(9) 農林水産物直売施設どんぐり横丁増築工事

区 分	金 額 (単位 円)	議決議会、専決年月日等
変更前金額 (議決金額)	A 219,780,000	令和3年3月市議会定例会 議案第43号
変更後金額 (1回目)	B 220,220,000	令和3年6月21日 豊専第19号
変更後金額 (今回)	C 222,530,000	令和4年2月8日 豊専第19号
増 減 額	B - A 440,000	
	C - B 2,310,000	
	C - A 2,750,000	
主 変 更 内 容	<p>1 外壁補修数量の増加 (1) 190.7㎡ → 229.2㎡ (2) 足場を架設し、外壁の劣化の程度を現地調査したところ、補修が必要な箇所が確認されたため</p> <p>2 設備取付けのための支持部材の追加 (1) 0m → 465m (2) 天井仕上材を撤去したところ、設備の取付けに必要な支持部材が不足していることが判明したため</p>	
備 考	<p>1 相手方 豊田市御所貝津町二貫目22番地 青木建設株式会社 代表取締役 青木 久議</p> <p>2 担当課 地域振興部自治推進室稲武支所</p> <p>3 完成予定日 令和4年5月31日</p>	

5 令和3年度豊田市一般会計補正予算
→「予算関係議案の要旨(資料2)」参照

2 議決

議案第2号 豊田市附属機関条例の一部を改正する条例

【要旨】

新型コロナウイルスワクチンの臨時接種の実施に伴い、幅広い医学的見地からの調査及び審議を可能とするため、豊田市予防接種健康被害調査委員会の委員定数を引き上げる。

豊田市予防接種健康被害調査委員会の委員定数の引上げ

<現 行>		<令和4年4月1日以後>
4人	→	8人以内

【担当課：感染症予防課】

議案第3号 豊田市個人情報保護条例の一部を改正する条例

【要旨】

デジタル化の推進を図るため、個人情報进行处理する電子計算機の結合を禁止する規定を廃止するほか、所要の改正を行う。

1 個人情報进行处理する電子計算機の結合を禁止する規定の廃止（令和4年4月1日）

実施機関以外の者との間で、通信回線を用いて個人情報进行处理する電子計算機の結合を禁止する規定を廃止する。

2 現に引用している条項の整理

現 行	令和4年4月1日以後
行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律第2条第3項	個人情報の保護に関する法律第2条第2項
独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第2条第1項	個人情報の保護に関する法律第2条第9項

【備考】

1 用語の意義

実施機関

市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、事業管理者、消防長及び議会

2 関連条例

豊田市情報公開・個人情報保護審査会条例

【担当課：法務課】

議案第4号 豊田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

【要旨】

育児等を行う職員の良い勤務環境を整備するため、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得に係る勤続期間の要件の廃止並びに任命権者に対し育児休業を取得しやすい環境の整備の義務付けを行う。

- 1 非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得に係る勤続期間の要件の廃止（令和4年4月1日）
非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得について、任命権者を同じくする職に引き続き在職した期間が1年以上であることという要件を廃止する。
- 2 任命権者に対し育児休業を取得しやすい環境の整備の義務付け（令和4年4月1日以後）
 - （1）任命権者は、職員又はその配偶者が妊娠し、又は出産したことその他これに準ずる事実を申し出たときは、当該職員に対して、育児休業に関する制度等を知らせるとともに、育児休業の取得の意向を確認するための面談等の措置を講じなければならない。
 - （2）任命権者は、（1）の申出をしたことを理由として、当該職員が不利益な取扱いを受けることがないようにしなければならない。
 - （3）任命権者は、育児休業の取得が円滑に行われるようにするため、次に掲げる措置を講じなければならない。
 - ア 職員に対する育児休業に係る研修の実施
 - イ 育児休業に関する相談体制の整備
 - ウ その他育児休業に係る勤務環境の整備に関する措置

【担当課：人事課】

議案第5号 豊田市職員退職年金条例及び豊田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

【要旨】

年金担保貸付事業等の廃止に伴い、年金の支給又は損害補償を受ける権利に係る特例を廃止する。

- 1 豊田市職員退職年金条例の一部改正
年金の支給を受ける権利に係る特例の廃止（令和4年4月1日）
年金の支給を受ける権利を、株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫に担保に供することができる特例を廃止する。
- 2 豊田市消防団員等公務災害補償条例の一部改正
損害補償を受ける権利に係る特例の廃止（令和4年4月1日）
非常勤消防団員又は非常勤水防団員に係る傷病補償年金又は年金である障害補償若しくは遺族補償を受ける権利を、株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫に担保に供することができる特例を廃止する。

【担当課：人事課、（消）総務課】

議案第6号 豊田市基金条例の一部を改正する条例

【要旨】

豊田市社会福祉基金及び豊田市青少年健全育成基金の額を変更するとともに、豊田市低炭素社会推進基金の名称及び設置目的を変更する。

1 既存基金の額の変更

名 称	現 行	改 正 後
豊田市社会福祉基金	5億726万7,600円	5億1,044万8,787円
豊田市青少年健全育成基金	5,817万6,806円	5,822万6,806円

2 豊田市低炭素社会推進基金の名称及び設置目的の変更

現 行		改 正 後	
名 称	設置目的	名 称	設置目的
豊田市低炭素社会推進基金	低炭素社会を実現し、地球温暖化を防止するため	豊田市脱炭素社会推進基金	脱炭素社会を実現し、地球温暖化を防止するため

【担当課：財政課】

議案第7号 豊田市手数料条例の一部を改正する条例

【要旨】

住宅の品質確保の促進等に関する法律の一部改正に伴い、住宅性能評価書を活用した場合における長期優良住宅建築等計画認定申請に係る手数料の廃止等を行うとともに、長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正に伴い、認定長期優良住宅建築等計画に基づく建築に係る住宅の容積率の特例許可申請に係る手数料の設定を行う。

- 1 住宅性能評価書を活用した場合における長期優良住宅建築等計画認定申請に係る手数料の廃止（令和4年4月1日）

登録住宅性能評価機関に対し、住宅性能評価の申請と併せて当該住宅の構造及び設備が長期使用構造等であることの確認の求めができることとなったことにより、住宅性能評価書を活用した場合における長期優良住宅建築等計画認定申請に係る手数料を廃止する。

- 2 長期優良住宅建築等計画認定申請における条件の変更

現 行	令和4年4月1日以後
長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条第1項各号（第3号を除く。）に掲げる基準に適合すると住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に規定する登録住宅性能評価機関が認めた場合	長期優良住宅の普及の促進に関する法律第2条第4項に規定する長期使用構造等である旨を住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に規定する登録住宅性能評価機関が確認した場合

- 3 認定長期優良住宅建築等計画に基づく建築に係る住宅の容積率の特例許可申請に係る手数料の設定（令和4年4月1日以後）

種 類	金 額	
認定長期優良住宅建築等計画に基づく建築に係る住宅の容積率の特例許可申請	1 件につき	1 6 0, 0 0 0 円

【備考】

用語の意義

- (1) 登録住宅性能評価機関

設計された住宅又は建設された住宅について、日本住宅性能表示基準に従って表示すべき性能に関し、評価方法基準に従って評価を行うことができる者として国土交通大臣の登録を受けた者

- (2) 住宅性能評価書

登録住宅性能評価機関が評価した住宅に関して、その性能等を記載した評価書

【担当課：建築相談課】

議案第 8 号 豊田市青少年相談センター条例の一部を改正する条例

【要旨】

民法の一部改正に伴い、豊田市青少年相談センターが実施する事業の対象年齢を引き下げるほか、社会環境の変化に的確に対応するため、事業の内容を整理する。

- 1 事業の対象年齢の引下げ
 <現 行> <令和 4 年 4 月 1 日以後>
 20 歳未満 → 18 歳未満

2 事業の内容の整理

現 行	令和 4 年 4 月 1 日以後
(1) 青少年の相談に関する事業	(1) 青少年の相談に関する事業
(2) 青少年の補導に関する事業	(2) 青少年の補導に関する事業
(3) 不登校の児童又は生徒の <u>適</u> <u>応指導</u> に関する事業	(3) 不登校の児童又は生徒の <u>社</u> <u>会的自立</u> に関する事業
(4) 関係機関及び関係団体との 連絡調整に関する事業	(4) 関係機関及び関係団体との 連絡調整に関する事業
(5) (1) から (4) までのほ か、センターの設置目的を達 成するために必要な事業	(5) (1) から (4) までのほ か、センターの設置目的を達 成するために必要な事業

【担当課：学校教育課】

議案第 9 号 豊田市自転車等放置防止条例の一部を改正する条例

【要旨】

バス停の名称の変更に伴い、駐輪場の名称を変更する。

駐輪場の名称の変更

<現 行> <令和 4 年 4 月 1 日以後>
 保健センター口バス停駐輪場 → ふじのさと入口バス停駐輪場

【担当課：交通安全防犯課】

議案第10号 豊田市産業廃棄物の適正な処理の促進等に関する条例の一部を改正する条例

【要旨】

小規模処理施設の設置に係る手続等の適正化を図るため、条例の適用除外事項を設定する。

小規模処理施設の設置に係る手続等の適用除外事項の設定

排出事業者が産業廃棄物を自ら処理するために設置する小規模処理施設であって、当該産業廃棄物を排出する工場又は事業場の敷地内に設置するもののうち規則で定めるものについては、小規模処理施設の設置に係る手続等の規定を適用しないこととする。

【担当課：廃棄物対策課】

議案第11号 豊田市再生可能エネルギーの導入の推進に関する条例の一部を改正する条例

【要旨】

脱炭素社会の実現を図るため、使用する用語及び用語の意義を改める。

1 用語の改正

＜現 行＞ ＜改正後＞
低炭素社会 → 脱炭素社会

2 用語の意義の改正

現 行	改 正 後
地球温暖化防止に向けて、二酸化炭素その他の温室効果ガスの排出が最小化された社会をいう。	人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量と吸収作用の保全及び強化により吸収される温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれた社会をいう。

【担当課：未来都市推進課】

議案第12号 豊田市医療費助成条例の一部を改正する条例

【要旨】

アルコール依存症等の治療を支援するため、アルコール依存症等にある者を精神障害者医療費の助成の対象から除外する規定を廃止するほか、所要の改正を行う。

- 1 アルコール依存症等にある者を精神障害者医療費の助成の対象から除外する規定の廃止（令和4年4月1日）

アルコール依存症及び非精神病性の精神障害による者を精神障害者医療費の助成の対象から除く規定を廃止し、これらの者も精神障害者医療費の助成の対象とする。

- 2 精神入院医療に係る精神障害者医療費の助成対象の整理

現 行	改 正 後
病院又は診療所で入院して行われる精神障害の医療を受けているもの	病院又は診療所で入院して行われる精神障害の医療（ <u>精神病床への入院による医療に限る。</u> ）を受けているもの

【担当課：福祉医療課】

議案第13号 豊田市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【要旨】

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、現に引用する用語の整理を行う。

現に引用する用語の整理

＜現行＞ ＜令和4年4月1日以後＞
児童等 → 児童

【備考】

1 用語の意義

(1) 児童

満十八歳に満たない者

(2) 児童等

児童又は児童以外の満二十歳に満たない者

2 関連条例

豊田市幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例

【担当課：保育課】

議案第14号 豊田市立保育所条例の一部を改正する条例

【要旨】

民間移管により豊田市立高嶺こども園を廃止する。

民間移管によるこども園の廃止（令和4年4月1日）

豊田市立高嶺こども園の廃止

【担当課：保育課】

議案第15号 豊田市地域広場条例の一部を改正する条例

【要旨】

豊田市ちびっこ広場の新設及び廃止に伴い、所要の改正を行う。

- 1 新設する豊田市ちびっこ広場
 広久手町ちびっこ広場
- 2 廃止する豊田市ちびっこ広場
 大内町ちびっこ広場
 東広瀬下切ちびっこ広場
 福受町ちびっこ広場

【備考】

改正後のちびっこ広場の数 4 2 2 か所（2 か所減）

【担当課：公園緑地つかう課】

議案第16号 豊田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

【要旨】

国民健康保険事業費納付金の納付に必要な額を補うため、国民健康保険税の基礎課税額に係る所得割額の税率を引き上げるとともに、地方税法施行令の一部改正に伴い、未就学児に対する基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額に係る被保険者均等割額の減額措置を設定するほか、所要の改正を行う。

1 基礎課税額に係る所得割額の税率の引上げ

現 行	令和4年4月1日以後
100分の5.41	100分の5.85

2 未就学児に対する基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額に係る被保険者均等割額の減額措置の設定（令和4年4月1日以後）

国民健康保険税の納税義務者の属する世帯内に6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者がある場合に、当該納税義務者の世帯に属する未就学児につき算定した被保険者均等割額について、当該被保険者均等割額の5割に相当する額を減額する。

3 語句の整理

現 行	令和4年4月1日以後
国民健康保険の被保険者に係る所得割額	国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の所得割額
国民健康保険の被保険者に係る被保険者均等割額	国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の被保険者均等割額
国民健康保険の被保険者に係る世帯別平等割額	国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の世帯別平等割額

【担当課：国保年金課】

議案第17号 豊田市どんぐりの里いなぶ条例の一部を改正する条例

【要旨】

豊田市どんぐりの里いなぶにイベント広場を設置し、当該施設の開館時間及び利用料金の設定を行うほか、所要の改正を行う。

1 イベント広場の設置（令和4年7月1日以後）

名 称	用 途
イベント広場	広場、休憩所

2 イベント広場を利用する場合の許可（令和4年7月1日以後）

イベント広場を興行、展示会、博覧会その他これらに類する催しを行う場合及び食品製造業、飲食店業、物品販売業等を営む場合は指定管理者の許可を受けなければならない。

3 イベント広場の開館時間の設定（令和4年7月1日以後）

イベント広場の開館時間は終日とする。

4 イベント広場の利用料金の設定（令和4年7月1日以後）

区 分	単 位	利 用 料 金 の 限 度 額 (円)	備 考	
営利又は 宣伝を目的とする 場合	1時間	5,000	利用料金は、1日につき、30,000円を 限度とする。	準備又は原 状回復のため に利用する 場合の利 用料金は、 当該利用料 金の2分の 1に相当す る額とする。
営利又は 宣伝を目的としな い場合	1時間	1,000	利用料金は、1日につき、6,000円を 限度とする。	

【担当課：稲武支所】

議案第18号 豊田市道路構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する
 条例

【要旨】

市道の安全と利便の向上のため、市道における自転車通行帯の設置基準及び構造基準並びに歩行者利便増進道路の構造基準の設定その他所要の改正を行う。

- 1 自転車通行帯の設置基準及び構造基準の設定（令和4年4月1日以後）
 - （1）自動車及び自転車の交通量が多い第3種又は第4種の道路（自転車道を設ける道路を除く。）には、車道の左端寄り（停車帯を設ける道路にあっては、停車帯の右側）に自転車通行帯を設けるものとする。ただし、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、この限りでない。
 - （2）自転車の交通量が多い第3種若しくは第4種の道路又は自動車及び歩行者の交通量が多い第3種若しくは第4種の道路（自転車道を設ける道路及び（1）に規定する道路を除く。）には、安全かつ円滑な交通を確保するため自転車の通行を分離する必要がある場合においては、車道の左端寄りに自転車通行帯を設けるものとする。ただし、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、この限りでない。
 - （3）自転車通行帯の幅員は、1.5メートル以上とするものとする。ただし、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、1メートルまで縮小することができる。
 - （4）自転車通行帯の幅員は、当該道路の自転車の交通の状況を考慮して定めるものとする。

2 自転車道の設置基準の追加

現 行	令和4年4月1日以後
自動車及び自転車の交通量が多い第3種又は第4種の道路には、自転車道を道路の各側に設けるものとする。	自動車及び自転車の交通量が多い第3種（第4級及び第5級を除く。）又は第4種（第3級及び第4級を除く。）の道路で設計速度が1時間につき60キロメートル以上であるものには、自転車道を道路の各側に設けるものとする。
自転車の交通量が多い第3種若しくは第4種の道路又は自動車及び歩行者の交通量が多い第3種若しくは第4種の道路には、安全かつ円滑な交通を確保するため自転車の通行を分離する必要がある場合においては、自転車道を道路の各側に設けるものとする。	自転車の交通量が多い第3種若しくは第4種の道路又は自動車及び歩行者の交通量が多い第3種若しくは第4種の道路で設計速度が1時間につき60キロメートル以上であるものには、安全かつ円滑な交通を確保するため自転車の通行を分離する必要がある場合においては、自転車道を

道路の各側に設けるものとする。

3 交通安全施設の追加

現 行	令和4年4月1日以後
交通事故の防止を図るため必要がある場合においては、 <u>横断歩道橋等</u> 、柵、照明施設、視線誘導標、緊急連絡施設その他これらに類する施設で省令第3条に定めるものを設けるものとする。	交通事故の防止を図るため必要がある場合においては、 <u>横断歩道橋等</u> 、 <u>自動運行補助施設</u> 、柵、照明施設、視線誘導標、緊急連絡施設その他これらに類する施設で省令第3条に定めるものを設けるものとする。

4 歩行者利便増進道路の構造基準の設定（令和4年4月1日以後）

- (1) 歩行者利便増進道路に設けられる歩道若しくは自転車歩行者道又は歩行者利便増進道路である自転車歩行者専用道路若しくは歩行者専用道路には、歩行者の滞留の用に供する部分を設けるものとする。
- (2) (1)に規定する部分には、歩行者利便増進施設等の適正かつ計画的な設置を誘導する必要があるときは、歩行者利便増進施設等を設置する場所を確保するものとする。この場合において、必要があると認めるときは、当該場所に街灯、ベンチその他の歩行者の利便の増進に資する工作物、物件又は施設を設けるものとする。
- (3) 歩行者利便増進道路（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第10条第1項に規定する新設特定道路を除く。）は、同項に規定する道路移動等円滑化基準に適合する構造とするものとする。

【担当課：土木管理課】

議案第19号 豊田市道路の管理及び占用に関する条例の一部を改正する条例

【要旨】

受益と負担の公平を確保するため、占用物件に係る道路占用料の改定その他所要の改正を行う。

1 道路占用料の改定（令和4年4月1日以後）

占 用 物 件		単 位	占用料（円）	
			現 行	改正後
電柱、電線、変圧塔、郵便差出箱、公衆電話所、広告塔その他これらに類する工 作物	電柱	1本につき1年	990 ～2,100	890 ～1,800
	電話柱		890 ～1,900	790 ～1,700
	その他の柱類		89	79
	共架電線等	長さ1mにつき1年	9	8
	路上に設ける変圧器	1個につき1年	870	780
	地下に設ける変圧器	占用面積1㎡につき1年	530	480
	変圧塔等及び公衆電話所	1個につき1年	1,800	1,600
	郵便差出箱及び信書便差出箱		740	670
	広告塔	表示面積1㎡につき1年	2,200	2,500
	その他のもの	占用面積1㎡につき1年	1,800	1,600
水管、下水道管、ガス管その他これらに類する物件		長さ1mにつき1年	37 ～1,100	33 ～950
鉄道、軌道その他これらに類する施設		占用面積1㎡につき1年	1,800	1,600
歩廊、雪よけその他これらに類する施設			1,800	1,600
通路その他これに類する施設	上空に設ける通路		1,100	1,200
	地下に設ける通路	660	740	
	その他のもの	1,800	1,600	

露店、商品置場その他これらに類する施設	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	占用面積1㎡につき1日	22	25
	その他のもの	占用面積1㎡につき1月	220	250
看板	一時的に設けるもの	表示面積1㎡につき1月	220	250
	その他のもの	表示面積1㎡につき1年	2,200	2,500
標識		1本につき1年	1,400	1,300
旗ざお	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	1本につき1日	22	25
	その他のもの	1本につき1月	220	250
幕	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	その面積1㎡につき1日	22	25
	その他のもの	その面積1㎡につき1月	220	250
アーチ	車道を横断するもの	1基につき1月	2,200	2,500
	その他のもの		1,100	1,200
太陽光発電設備及び風力発電設備		占用面積1㎡につき1月	1,800	1,600
工事用施設及び工事用材料		占用面積1㎡	220	250
仮設建築物等		につき1月	180	160

2 自動運行補助施設に係る道路占用料の設定（令和4年4月1日以後）

占用物件		単位	占用料（円）
自動運行装置による検知の対象として設置する導線等	地下に設けるもの	長さ1mにつき1年	5
	その他のもの		16
道路の構造又は交通の状況を表示する標示柱等		1本につき1年	1,300

その他のもの	上空に設ける もの	占用面積 1 m ² につき 1 年	7 9 0
	地下に設ける もの		4 8 0

【担当課：土木管理課】

議案第20号 豊田市地区計画等の区域内における建築物制限条例の一部を改正する条例

【要旨】

豊田南インター周辺地区計画の決定に伴い、当該地区計画の区域内における建築物の用途、構造及び敷地に関する制限を設定する。

1 条例適用区域の追加（地区計画の決定の告示の日以後）

名 称	区 域
豊田南インター周辺地区整備計画区域	豊田都市計画豊田南インター周辺地区計画の区域のうち、地区整備計画が定められた区域

2 豊田南インター周辺地区整備計画区域内における制限の設定（地区計画の決定の告示の日以後）

(1) A地区

ア 建築することができる建築物	次に掲げる建築物以外の建築物 (ア) 住宅 (イ) 共同住宅、寄宿舍又は下宿 (ウ) 老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの (エ) 物品販売業を営む店舗又は飲食店 (オ) 図書館、博物館その他これらに類するもの (カ) ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する建築基準法施行令（以下「法施行令」という。）第130条の6の2で定める運動施設 (キ) マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの
イ 敷地面積の最低限度	9,000㎡
ウ 後退距離	道路境界線からの後退距離にあつては4m、道路境界線以外の敷地境界線からの後退距離にあつては2m以上
適用除外の建築物等	守衛室、自転車置場その他これらに類する用途に供し、軒の高さが3.0m以下のもの

(2) B地区

建築することができる 建築物	次に掲げる建築物以外の建築物 (ア) 老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの (イ) 図書館、博物館その他これらに類するもの (ウ) ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する法施行令第130条の6の2で定める運動施設 (エ) マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの
-------------------	---

【担当課：建築相談課】

議案第21号 豊田市消防団条例の一部を改正する条例

【要旨】

消防団員の処遇の改善を図るため、機能別団員の区分を設けるとともに、出勤報酬及び費用弁償を改定する。

1 機能別団員の区分の設定（令和4年4月1日以後）

- (1) 災害支援機能別団員 団員又は消防職員の経験を有する者により構成される機能別団員をいう。
- (2) 学生機能別団員 大学生、大学院生及び専門学校生により構成される機能別団員をいう。

2 出勤報酬の改定

(1) 災害出勤の報酬の改定

現 行		令和4年4月1日以後	
出勤時間の区分	金額（円）	出勤時間の区分	金額（円）
5時間を超える	7,000	5時間を超え7時間以下	8,000
		7時間を超える	超えた出勤時間について、出勤時間の区分に応じた金額を加算する

(2) 警戒出勤の報酬の改定

現 行		令和4年4月1日以後	
出勤時間の区分	金額（円）	出勤時間の区分	金額（円）
1時間以下	1,000	1時間以下	2,000
1時間を超え3時間以下	3,000	1時間を超え3時間以下	4,000
3時間を超える	5,000	3時間を超え5時間以下	6,000
		5時間を超え7時間以下	8,000
		7時間を超える	超えた出勤時間について、出勤時間の区分に応じた金額を加算する

(3) 訓練等出勤の報酬の設定（令和4年4月1日以後）

消防団員が訓練等出勤を行った場合、一律で3,000円を支給する。

3 費用弁償の改定

基本団員及び災害支援機能別団員の費用弁償の改定

現 行	令和4年4月1日以後
豊田市職員旅費条例別表第2号に規定する支給対象者の旅費相当額	災害・警戒出動又は訓練等出動の際に自家用車を使用した場合 1 回当たり300円
	上記以外の場合 豊田市職員旅費条例別表第2号に規定する支給対象者の旅費相当額

【担当課：（消）総務課】

議案第22号から議案第34号まで 令和3年度豊田市補正予算

→「予算関係議案の要旨（資料2）」参照

議案第35号から議案第47号まで 令和4年度豊田市予算

→「予算関係議案の要旨（資料2）」参照

議案第48号 工事請負契約の変更について（都市計画道路高橋細谷線道路改良工事（長興寺第1工区その2））

【要旨】

放水管の設置における土留工法の一部変更等により、契約金額について変更契約を締結する。

- | | | | | |
|---|------|--|-------------------|--|
| 1 | 契約目的 | 都市計画道路高橋細谷線道路改良工事（長興寺第1工区その2） | | |
| 2 | 契約金額 | 変更前金額 | 1, 331, 000, 000円 | |
| | | 変更後金額 | 1, 407, 377, 400円 | |
| | | 増減額 | 76, 377, 400円 | |
| 3 | 相手方 | 前田・太啓建設共同企業体
代表者 名古屋市中区栄五丁目25番25号
前田建設工業株式会社 中部支店
常務執行役員支店長 石黒 泰之 | | |

【備考】

- 1 当初契約日 令和2年12月21日
- 2 工事場所 豊田市秋葉町ほか地内
- 3 変更前工事概要
 - (1) 延長 200m
 - (2) 内容
 - ア 門型カルバート工 23m
 - イ 橋りょう上下部工 1橋
 - ウ 護岸工 526㎡
 - エ 管渠^{きよ}工 180m
 - オ 仮設工 一式
- 4 変更内容
 - (1) 放水管の設置における土留工法の一部変更
 - ア たて込み簡易土留 → 鋼矢板土留
 - イ 現場で掘削を行ったところ、部分的に軟弱な地盤があり、たて込み簡易土留の施工ができないため
 - (2) 仮水路の設置における鋼矢板土留の追加
 - ア 0m → 53m
 - イ 現場で掘削を行ったところ、部分的に軟弱な地盤があり、鋼矢板で土留を行う必要が生じたため
- 5 完成予定日 令和5年1月31日

【担当課：街路課】

議案第49号 調停の申立てについて（建物等収去土地明渡請求事件）

【要旨】

健全な市街地の形成を図るため、豊田都市計画事業豊田土橋土地区画整理事業に必要な土地の明渡しを求めるとともに、当該土地上にある建物等の移転に要する費用を補償する調停を申し立てる。

1 相手方

個人情報のため非掲載

2 申立ての趣旨

- (1) 相手方は、市に対して、個人情報のため非掲載の土地（以下「本件土地」という。）上の建物、工作物等一式（以下「本件建物等」という。）を収去し、本件土地の一部を明け渡せ。
- (2) 市は、相手方に対し、本件建物等の移転に要する費用に相当する額の補償金を支払う。

3 申立ての原因

- (1) 市は、豊田都市計画事業豊田土橋土地区画整理事業（以下「本件土地区画整理事業」という。）の施行者として、土地区画整理法第98条第1項の規定により、令和4年1月12日付け仮換地指定通知をもって、本件土地を従前地とする仮換地指定をした。
- (2) 本件土地上には相手方が所有する本件建物等が存在しており、本件土地区画整理事業を施行するためには、本件建物等の収去及び本件土地の明渡しが必要である。
- (3) 市は、相手方と本件土地の明渡し及び本件建物等の移転に要する費用の補償に係る交渉を行いたいが、相手方は、補償協議に応じない。

4 取扱方針

- (1) 調停の申立て前に交渉が成立した場合は、調停の申立てをしない。
- (2) 調停が成立しない場合は、市は、土地区画整理法第77条に基づき、本件建物等を除却する。

【担当課：市街地整備課】

議案第50号 損害賠償額の決定について（公園の管理瑕疵による傷害事故）

【要旨】

公園の管理瑕疵による傷害事故に関して、事件の円満な解決を図るため、損害賠償額を決定する。

- 1 原因 公園の管理瑕疵による傷害事故
- 2 損害賠償額 1,031,392円
- 3 事故内容
(1) 事故発生日時 令和2年3月19日 午後5時頃
(2) 事故発生場所 月見公園 地内
(3) 事故経過 上記地内において、遊んでいた相手方が、ネットフェンスから突出していた針金に額をぶつけたもの
- 4 相手方の損害の程度
前額部挫創
- 5 過失割合 豊田市100%、相手方0%

【備考】

- 1 事故発生の原因
危険箇所の把握及び管理が不十分であったことによる。
- 2 事故の防止策
現場のネットフェンスを張り替えるとともに、引き続き構築物の点検の実施や市民からの情報提供等により構築物の損傷箇所の早期発見に努め、修繕作業を迅速に実施する。

【担当課：公園緑地つかう課】

議案第51号 包括外部監査契約の締結について

【要旨】

次の者と包括外部監査契約を締結する。

- 1 契約目的 包括外部監査契約に基づく監査及び当該監査の結果に関する報告
- 2 契約始期 令和4年4月1日
- 3 契約金額 9,240,000円を上限とする額
- 4 支払方法 監査の結果に関する報告書の提出後の一括払
- 5 相手方 弥富市鯛浦町上六46番地10
公認会計士 林 伸一

【担当課：法務課】

議案第52号 特定事業契約の変更について（豊田市北部給食センター整備運営事業）

【要旨】

給食を配送する幼稚園を追加することに伴い、契約金額について変更契約を締結する。

- 1 契約目的 豊田市北部給食センター整備運営事業
- 2 契約金額

区 分	金 額
変更前金額 (議決金額)	9,711,317,873円に金利の変動、物価の変動等を基に算定した増減額並びに消費税及び地方消費税の税率の変更を基に算定した増減額の合計額を加算した額
変更後金額 (今回)	9,960,497,997円に金利の変動、物価の変動等を基に算定した増減額並びに消費税及び地方消費税の税率の変更を基に算定した増減額の合計額を加算した額

- 3 相手方 豊田市錦町一丁目95番地
株式会社豊田北部スクールランチサービス
代表取締役 岩東 光男

【備考】

- 1 変更内容
令和5年4月1日以後、給食を配送する幼稚園を2園追加するもの
- 2 契約金額の増減額（金利の変動、物価の変動等を基に算定した増減額並びに消費税及び地方消費税の税率の変更を基に算定した増減額の合計額を加算しない額）
249,180,124円
- 3 施設運営事業の運営期間
令和2年4月1日から令和17年3月31日まで

【担当課：保健給食課】

議案第53号 市道の認定について

【要旨】

市道路網の充実整備を図るため、路線を認定する。

1 認定路線数 67路線

整理 番号	路 線 名 (路線番号)	上 段	起 終 点 点	延 長 (m)	標準幅員 (最小～最大) (m)
		下 段	認 定 の 理 由		
1	百々1号線 (5105)		豊田市百々町4丁目78番地 先	277.0	9.5 (10.5～55.0)
			豊田市百々町5丁目94番2 地先		
県道細川豊田線まで延伸することで交通利便性の向上及び地域住民の安全確保を図るため					
2	寺部12号線 (5106)		豊田市寺部町4丁目104番 1地先	170.7	25.0 (25.0～25.4)
			豊田市千石町3丁目20番2 地先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する道路を市道路線として供用するため					
3	寺部13号線 (5107)		豊田市寺部町3丁目52番6 地先	278.1	16.0 (16.0～16.2)
			豊田市上野町1丁目188番 地先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する道路を市道路線として供用するため					
4	寺部14号線 (5108)		豊田市高橋町2丁目120番 地先	212.4	11.0 (11.0～18.2)
			豊田市上野町2丁目43番地 先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する道路を市道路線として供用するため					
5	寺部15号線 (5109)		豊田市千石町2丁目49番1 地先	184.8	11.0 (11.0～18.6)
			豊田市千石町2丁目29番1 地先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する道路を市道路線として供用するため					

整理 番号	路 線 名 (路線番号)	上 段	起 点 終 点	延 長 (m)	標準幅員 (最小～最大) (m)
		下 段	認 定 の 理 由		
6	寺部16号線 (5110)		豊田市千石町3丁目20番2 地先	244.7	11.0 (11.0～19.5)
			豊田市上野町1丁目159番 地先		
		豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため			
7	寺部17号線 (5111)		豊田市寺部町3丁目125番 2地先	168.3	11.0 (11.0～15.3)
			豊田市上野町2丁目8番地先		
		豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため			
8	寺部18号線 (5112)		豊田市寺部町3丁目101番 地先	94.4	6.0 (6.0～10.5)
			豊田市上野町1丁目18番3 地先		
		豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため			
9	寺部19号線 (5113)		豊田市寺部町5丁目117番 1地先	36.6	6.0 (6.0～10.2)
			豊田市千石町2丁目16番1 地先		
		豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため			
10	寺部20号線 (5114)		豊田市千石町2丁目1番4地 先	395.8	6.0 (6.0～10.4)
			豊田市千石町2丁目48番1 地先		
		豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため			

整理 番号	路 線 名 (路線番号)	上 段	起 点 終 点	延 長 (m)	標準幅員 (最小～最大) (m)
		下 段	認 定 の 理 由		
11	寺部21号線 (5115)		豊田市千石町2丁目7番1地 先	59.4	6.0 (6.0～10.5)
			豊田市千石町2丁目46番地 先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため					
12	寺部22号線 (5116)		豊田市千石町2丁目7番2地 先	141.8	6.0 (6.0～10.3)
			豊田市千石町2丁目24番1 地先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため					
13	寺部23号線 (5117)		豊田市千石町2丁目38番地 先	28.5	6.0 (6.0～10.3)
			豊田市千石町2丁目39番地 先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため					
14	寺部24号線 (5118)		豊田市寺部町3丁目108番 地先	135.6	6.0 (6.0～10.3)
			豊田市寺部町3丁目52番5 地先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため					
15	寺部25号線 (5119)		豊田市寺部町3丁目116番 3地先	262.6	6.0 (6.0～11.2)
			豊田市寺部町4丁目132番 1地先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため					

整理 番号	路 線 名 (路線番号)	上 段	起 点 終 点	延 長 (m)	標準幅員 (最小～最大) (m)
		下 段	認 定 の 理 由		
16	寺部26号線 (5120)		豊田市寺部町3丁目124番 3地先	108.4	6.0 (6.0～10.3)
			豊田市上野町1丁目37番2 地先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため					
17	寺部27号線 (5121)		豊田市寺部町4丁目127番 2地先	211.9	6.0 (6.0～10.3)
			豊田市上野町1丁目41番地 先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため					
18	寺部28号線 (5122)		豊田市寺部町4丁目131番 地先	211.1	6.0 (6.0～10.2)
			豊田市上野町1丁目162番 1地先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため					
19	寺部29号線 (5123)		豊田市寺部町4丁目136番 地先	280.7	6.0 (6.0～10.3)
			豊田市上野町1丁目36番地 先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため					
20	寺部30号線 (5124)		豊田市上野町1丁目147番 地先	63.5	6.0 (6.0～10.2)
			豊田市上野町1丁目151番 地先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため					

整理 番号	路 線 名 (路線番号)	上 段	起 点 終 点	延 長 (m)	標準幅員 (最小～最大) (m)
		下 段	認 定 の 理 由		
21	寺部31号線 (5125)		豊田市寺部町3丁目137番 1地先	75.7	6.0 (6.0～10.4)
			豊田市上野町1丁目191番 地先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため					
22	寺部32号線 (5126)		豊田市上野町1丁目192番 地先	90.7	6.0 (6.0～11.8)
			豊田市寺部町3丁目141番 地先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため					
23	寺部33号線 (5127)		豊田市上野町1丁目167番 4地先	116.5	6.0 (6.0～11.8)
			豊田市上野町1丁目170番 6地先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため					
24	寺部34号線 (5128)		豊田市寺部町3丁目128番 地先	273.6	6.0 (6.0～10.1)
			豊田市上野町2丁目113番 2地先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため					
25	寺部35号線 (5129)		豊田市寺部町3丁目137番 1地先	324.5	6.0 (6.0～10.5)
			豊田市上野町1丁目173番 1地先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため					

整理 番号	路 線 名 (路線番号)	上 段	起 点 終 点	延 長 (m)	標準幅員 (最小～最大) (m)
		下 段	認 定 の 理 由		
26	寺部36号線 (5130)		豊田市上野町2丁目6番地先	83.5	6.0 (6.0～10.3)
			豊田市上野町2丁目39番地先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する道路を市道路線として供用するため					
27	寺部37号線 (5131)		豊田市上野町2丁目146番地先	59.8	6.0 (6.0～10.3)
			豊田市上野町2丁目36番地先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する道路を市道路線として供用するため					
28	寺部38号線 (5132)		豊田市高橋町1丁目120番5地先	249.7	6.0 (6.0～10.3)
			豊田市高橋町2丁目123番地先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する道路を市道路線として供用するため					
29	寺部39号線 (5133)		豊田市高橋町1丁目96番地先	34.5	6.0 (6.0～10.3)
			豊田市上野町2丁目2番地先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する道路を市道路線として供用するため					
30	寺部40号線 (5134)		豊田市高橋町1丁目109番1地先	178.8	6.0 (6.0～10.9)
			豊田市高橋町2丁目95番地先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する道路を市道路線として供用するため					

整理 番号	路 線 名 (路線番号)	上 段	起 点 終 点	延 長 (m)	標準幅員 (最小～最大) (m)
		下 段	認 定 の 理 由		
31	寺部41号線 (5135)		豊田市高橋町2丁目114番 地先	81.4	6.0 (6.0～10.3)
			豊田市上野町2丁目13番地 地先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため					
32	寺部42号線 (5136)		豊田市高橋町2丁目130番 地先	74.8	6.0 (6.0～10.8)
			豊田市高橋町2丁目105番 地先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため					
33	寺部43号線 (5137)		豊田市高橋町2丁目107番 1地先	179.0	6.0 (6.0～10.8)
			豊田市上野町2丁目52番1 地先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため					
34	寺部44号線 (5138)		豊田市高橋町2丁目134番 地先	87.6	6.0 (6.0～10.8)
			豊田市上野町2丁目49番地 地先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため					
35	寺部45号線 (5139)		豊田市高橋町2丁目136番 地先	43.4	6.0 (6.0～10.2)
			豊田市高橋町2丁目137番 地先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため					

整理 番号	路 線 名 (路線番号)	上 段	起 点 終 点	延 長 (m)	標準幅員 (最小～最大) (m)
		下 段	認 定 の 理 由		
36	寺部46号線 (5140)		豊田市上野町2丁目9番1地 先	61.7	6.0 (6.0～10.8)
			豊田市上野町2丁目14番地 先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため					
37	寺部47号線 (5141)		豊田市上野町2丁目39番地 先	91.7	6.0 (6.0～10.8)
			豊田市上野町2丁目24番地 先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため					
38	寺部48号線 (5142)		豊田市上野町2丁目39番地 先	168.0	11.0 (11.0～13.4)
			豊田市上野町2丁目57番地 先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため					
39	寺部歩行者道 1号線 (5143)		豊田市寺部町4丁目109番 2地先	33.3	4.0 (4.0～8.3)
			豊田市寺部町4丁目115番 7地先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため					
40	寺部歩行者道 2号線 (5144)		豊田市寺部町4丁目148番 地先	32.2	4.0 (4.0～8.3)
			豊田市寺部町4丁目121番 地先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため					

整理 番号	路 線 名 (路線番号)	上 段	起 点 終 点	延 長 (m)	標準幅員 (最小～最大) (m)
		下 段	認 定 の 理 由		
41	寺部歩行者道 3号線 (5145)		豊田市高橋町1丁目96番地 先	39.4	4.0 (4.0～8.3)
			豊田市高橋町1丁目96番地 先		
		豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため			
42	寺部歩行者道 4号線 (5146)		豊田市高橋町2丁目68番地 先	41.9	4.0 (4.0～8.3)
			豊田市高橋町2丁目108番 地先		
		豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため			
43	寺部歩行者道 5号線 (5147)		豊田市千石町2丁目30番地 先	26.7	4.0 (4.0～8.3)
			豊田市千足町2丁目31番地 先		
		豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため			
44	寺部歩行者道 6号線 (5148)		豊田市千石町3丁目4番1地 先	30.6	4.0 (4.0～8.2)
			豊田市千石町3丁目13番地 先		
		豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため			
45	寺部歩行者道 7号線 (5149)		豊田市上野町1丁目18番1 地先	30.0	4.0 (4.0～8.2)
			豊田市上野町1丁目146番 地先		
		豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため			

整理 番号	路 線 名 (路線番号)	上 段	起 点 終 点	延 長 (m)	標準幅員 (最小～最大) (m)
		下 段	認 定 の 理 由		
46	寺部歩行者道 8号線 (5150)		豊田市上野町1丁目24番地 先	30.0	4.0 (4.0～8.2)
			豊田市上野町1丁目147番 地先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため					
47	寺部歩行者道 9号線 (5151)		豊田市上野町1丁目160番 2地先	29.0	4.0 (4.0～8.2)
			豊田市上野町1丁目160番 2地先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため					
48	寺部歩行者道 10号線 (5152)		豊田市寺部町3丁目141番 地先	20.0	4.0 (4.0～8.2)
			豊田市寺部町3丁目140番 地先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため					
49	寺部歩行者道 11号線 (5153)		豊田市上野町1丁目170番 6地先	20.0	4.0 (4.0～8.2)
			豊田市上野町1丁目92番地 先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため					
50	寺部歩行者道 12号線 (5154)		豊田市上野町1丁目195番 地先	14.2	4.0 (4.0～7.0)
			豊田市上野町1丁目145番 1地先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する 道路を市道路線として供用するため					

整理 番号	路 線 名 (路線番号)	上 段	起 点 終 点	延 長 (m)	標準幅員 (最小～最大) (m)
		下 段	認 定 の 理 由		
51	寺部歩行者道 13号線 (5155)		豊田市上野町2丁目38番地 先	28.1	4.0 (4.0～14.3)
			豊田市上野町2丁目38番地 先		
豊田寺部土地区画整理事業により設置帰属する道路を市道路線として供用するため					
52	寺部49号線 (5156)		豊田市寺部町2丁目1番1地 先	426.0	5.1 (3.0～7.1)
			豊田市寺部町4丁目92番地 先		
豊田寺部土地区画整理事業に伴い、終点の変更があった路線を再認定するため					
53	上野1号線 (5157)		豊田市上野町2丁目113番 2地先	295.0	5.7 (2.6～8.8)
			豊田市上野町7丁目98番2 地先		
豊田寺部土地区画整理事業に伴い、起点の変更があった路線を再認定するため					
54	森千石1号線 (5158)		豊田市森町2丁目139番1 地先	1156.0	26.7 (9.0～44.3)
			豊田市千石町2丁目78番1 地先		
豊田寺部土地区画整理事業に伴い、終点の変更があった路線を再認定するため					
55	吉原9号線 (5159)		豊田市吉原町鶴喰37番9地 先	65.6	5.0 (5.0～9.2)
			豊田市吉原町鶴喰37番1地 先		
宅地開発により造設された道路を市道路線として供用するため					

整理 番号	路 線 名 (路線番号)	上 段	起 点 終 点	延 長 (m)	標準幅員 (最小～最大) (m)
		下 段	認 定 の 理 由		
56	宮上13号線 (5160)		豊田市宮上町2丁目36番3 0地先	57.3	5.0 (5.0～9.5)
			豊田市宮上町2丁目36番3 3地先		
		宅地開発により造設された道路を市道路線として供用するため			
57	上野2号線 (5161)		豊田市上野町7丁目98番4 地先	26.7	6.0 (6.0～12.0)
			豊田市上野町7丁目98番6 地先		
		宅地開発により造設された道路を市道路線として供用するため			
58	小坂13号線 (5162)		豊田市小坂町13丁目121 番4地先	149.1	5.0 (5.0～10.5)
			豊田市小坂町15丁目1番8 地先		
		宅地開発により造設された道路を市道路線として供用するため			
59	西中山1号線 (60382)		豊田市西中山町辻貝戸109 番234地先	847.8	6.0 (6.0～9.2)
			豊田市西中山町辻貝戸109 番215地先		
		宅地開発により造設された道路を市道路線として供用するため			
60	西中山2号線 (60383)		豊田市西中山町辻貝戸109 番223地先	103.0	6.0 (6.0～9.2)
			豊田市西中山町辻貝戸109 番210地先		
		宅地開発により造設された道路を市道路線として供用するため			

整理 番号	路 線 名 (路線番号)	上 段	起 点 終 点	延 長 (m)	標準幅員 (最小～最大) (m)
		下 段	認 定 の 理 由		
61	西中山3号線 (60384)		豊田市西中山町辻貝戸109 番200地先	182.5	6.0 (6.0～9.2)
			豊田市西中山町辻貝戸109 番173地先		
		宅地開発により造設された道路を市道路線として供用するため			
62	西中山4号線 (60385)		豊田市西中山町辻貝戸109 番162地先	210.7	6.0 (6.0～9.2)
			豊田市西中山町辻貝戸109 番132地先		
		宅地開発により造設された道路を市道路線として供用するため			
63	西中山5号線 (60386)		豊田市西中山町辻貝戸109 番121地先	181.3	6.0 (6.0～9.2)
			豊田市西中山町辻貝戸109 番95地先		
		宅地開発により造設された道路を市道路線として供用するため			
64	西中山6号線 (60387)		豊田市西中山町辻貝戸109 番84地先	163.9	6.0 (6.0～9.2)
			豊田市西中山町辻貝戸109 番62地先		
		宅地開発により造設された道路を市道路線として供用するため			
65	西中山7号線 (60388)		豊田市西中山町辻貝戸109 番53地先	145.9	6.0 (6.0～9.2)
			豊田市西中山町辻貝戸109 番33地先		
		宅地開発により造設された道路を市道路線として供用するため			

整理 番号	路 線 名 (路線番号)	上 段	起 点 終 点	延 長 (m)	標準幅員 (最小～最大) (m)
		下 段	認 定 の 理 由		
66	西中山8号線 (60389)		豊田市西中山町辻貝戸109 番215地先	233.8	6.0 (6.0～9.2)
			豊田市西中山町辻貝戸109 番15地先		
		宅地開発により造設された道路を市道路線として 供用するため			
67	西中山9号線 (60390)		豊田市西中山町辻貝戸116 番4地先	48.3	6.0 (6.0～9.2)
			豊田市西中山町辻貝戸116 番4地先		
		宅地開発により造設された道路を市道路線として 供用するため			

2 認定路線の総延長 10,509.5m

【担当課：土木管理課】

議案第54号 市道の廃止について

【要旨】

市道路網の体系的整備を図るため、路線を廃止する。

1 廃止路線数 4 路線

整理 番号	路 線 名 (路線番号)	上 段	起 終 点 点	延 長 (m)	標準幅員 (最小～最大) (m)
		下 段	廃 止 の 理 由		
1	寺部上野山線 (378)		豊田市寺部町3丁目51番地 先	656.0	4.0 (3.5～18.5)
			豊田市上野町8丁目2番1地 先		
		豊田寺部土地区画整理事業により既存市道の起 点が変更となる路線を廃止し、再認定するため			
2	寺部高上線 (398-1)		豊田市寺部町4丁目124番 地先	637.0	4.0 (2.5～12.0)
			豊田市上野町2丁目57番地 先		
		豊田寺部土地区画整理事業により区域内の既存 市道の廃止をするため			
3	寺部渋川線 (413)		豊田市寺部町2丁目1番地先	540.0	4.0 (2.5～9.0)
			豊田市寺部町4丁目124番 地先		
		豊田寺部土地区画整理事業により既存市道の終 点が変更となる路線を廃止し、再認定するため			
4	豊田北高校線 (1517)		豊田市森町2丁目139番1 地先	1448.7	8.7 (8.7～32.4)
			豊田市寺部町5丁目112番 地先		
		豊田寺部土地区画整理事業により既存市道の終 点が変更となる路線を廃止し、再認定するため			

2 廃止路線の総延長 3, 281.7m

【担当課：土木管理課】

3 同意

同意第1号 公平委員会委員の選任について

【要旨】

公平委員会委員として次の者を選任する。

選任する者

杉 浦 敏 夫 （再任）

【備考】

杉浦敏夫委員が令和4年3月28日付けで任期満了となるため

【担当課：法務課】

令和 4 年 3 月市議会定例会
予 算 関 係 議 案 の 要 旨

目 次

1	令和 3 年度一般会計補正予算（1 月 1 7 日専決）	1
2	令和 3 年度一般会計・特別会計補正予算（3 月補正）	1 1
3	令和 3 年度水道事業会計補正予算（3 月補正）	3 7
4	令和 3 年度下水道事業会計補正予算（3 月補正）	4 1
5	令和 4 年度一般会計・特別会計当初予算	4 5
6	令和 4 年度水道事業会計当初予算	6 9
7	令和 4 年度下水道事業会計当初予算	7 3

※ この資料は、議会開会当日、議場へ持参してください。

資料作成 令和 4 年 2 月 9 日

令和3年度

豊田市一般会計補正予算資料

(1月17日専決)

令和3年度 1月17日専決 各会計別 予算総括表

(単位：千円・%)

区 分		補正前の額	補正額	計	補正前 構成比	補正後 構成比	備 考	
一 般 会 計		195,772,240	3,084,300	198,856,540	73.7	74.0	豊専第1号	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	34,559,599	0	34,559,599	13.0	12.9		
	土 地 区 画 整 理	土 橋	535,453	0	535,453	0.2	0.2	
		寺 部	286,859	0	286,859	0.1	0.1	
		花 園	2,301,645	0	2,301,645	0.9	0.9	
	分 譲 住 宅 建 設	9,792	0	9,792	0.0	0.0		
	卸 売 市 場	213,899	0	213,899	0.1	0.1		
	水 道 水 源 保 全	101,706	0	101,706	0.0	0.0		
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉	14,286	0	14,286	0.0	0.0		
	介 護 保 険	25,689,908	0	25,689,908	9.7	9.6		
	財 産 区	盛 岡	4,030	0	4,030	0.0	0.0	
		賀 茂	6,581	0	6,581	0.0	0.0	
	後 期 高 齢 者 医 療	5,967,304	0	5,967,304	2.3	2.2		
	産 業 用 地 造 成	花 本	27,003	0	27,003	0.0	0.0	
		豊 田 東 イ ン タ チ エ ン ジ 周 辺	109,444	0	109,444	0.0	0.0	
小 計		69,827,509	0	69,827,509	26.3	26.0		
合 計 (一般会計+特別会計)		265,599,749	3,084,300	268,684,049	100.0	100.0		
企 業 会 計	水 道 事 業	収 入	15,317,183	0	15,317,183	—	—	
		支 出	21,773,619	0	21,773,619	—	—	
	下 水 道 事 業	収 入	12,075,229	0	12,075,229	—	—	
		支 出	16,111,162	0	16,111,162	—	—	
支 出 合 計		37,884,781	0	37,884,781	—	—		
総 計 (一般会計+特別会計 +企業会計)		303,484,530	3,084,300	306,568,830	—	—		

(歳入)

(単位：千円・%)

款	補正前の額	補正額	計	補正前 構成比	補正後 構成比	備考
1 市 税	93,462,233	0	93,462,233	47.7	47.0	
2 地 方 譲 与 税	1,256,860	0	1,256,860	0.6	0.6	
3 利 子 割 交 付 金	56,000	0	56,000	0.0	0.0	
4 配 当 割 交 付 金	420,000	0	420,000	0.2	0.2	
5 株式等譲渡所得割交付金	318,000	0	318,000	0.2	0.2	
6 法 人 事 業 税 交 付 金	2,442,000	0	2,442,000	1.2	1.2	
7 地 方 消 費 税 交 付 金	9,961,000	0	9,961,000	5.1	5.0	
8 ゴルフ場利用税交付金	343,000	0	343,000	0.2	0.2	
9 自動車取得税交付金	1	0	1	0.0	0.0	
10 環境性能割交付金	323,000	0	323,000	0.2	0.2	
11 地 方 特 例 交 付 金	1,701,000	0	1,701,000	0.9	0.9	
12 地 方 交 付 税	200,000	0	200,000	0.1	0.1	
13 交通安全対策特別交付金	59,000	0	59,000	0.0	0.0	
14 分 担 金 及 び 負 担 金	120,316	0	120,316	0.0	0.0	
15 使 用 料 及 び 手 数 料	2,687,265	0	2,687,265	1.4	1.4	
16 国 庫 支 出 金	33,413,669	3,084,300	36,497,969	17.1	18.4	
17 県 支 出 金	10,939,084	0	10,939,084	5.6	5.5	
18 財 産 収 入	379,703	0	379,703	0.2	0.2	
19 寄 附 金	163,645	0	163,645	0.1	0.1	
20 繰 入 金	13,438,408	0	13,438,408	6.9	6.8	
21 繰 越 金	7,387,594	0	7,387,594	3.8	3.7	
22 諸 収 入	5,333,362	0	5,333,362	2.7	2.7	
23 市 債	11,367,100	0	11,367,100	5.8	5.7	
合 計	195,772,240	3,084,300	198,856,540	100.0	100.0	

歳入の内訳

(単位：千円)

款	補正額	内 訳			
		補正額	補正前	補正後	
16 国庫支出金	3,084,300	非課税世帯等臨時特別 給付金給付事業費補助金	3,084,300	0	3,084,300
合 計	3,084,300				

(目的別歳出)

(単位：千円・%)

款	補正前の額	補正額	計	補正前 構成比	補正後 構成比	備考
1 議会費	878,168	0	878,168	0.5	0.4	
2 総務費	20,215,096	0	20,215,096	10.3	10.2	
3 民生費	72,324,935	3,084,300	75,409,235	37.0	37.9	
4 衛生費	22,888,047	0	22,888,047	11.7	11.5	
5 労働費	158,917	0	158,917	0.1	0.1	
6 農林水産業費	2,954,378	0	2,954,378	1.5	1.5	
7 商工費	6,039,258	0	6,039,258	3.1	3.0	
8 土木費	26,818,800	0	26,818,800	13.7	13.5	
9 消防費	7,120,134	0	7,120,134	3.6	3.6	
10 教育費	28,074,227	0	28,074,227	14.3	14.1	
11 災害復旧費	476,739	0	476,739	0.2	0.2	
12 公債費	7,293,541	0	7,293,541	3.7	3.7	
13 諸支出金	30,000	0	30,000	0.0	0.0	
14 予備費	500,000	0	500,000	0.3	0.3	
合計	195,772,240	3,084,300	198,856,540	100.0	100.0	

歳出の内訳

(単位：千円)

款	補正額	内 訳			
		補正額	補正前	補正後	
3 民生費	3,084,300	非課税世帯等臨時特別 給付金給付事務費	84,300	0	84,300
		非課税世帯等臨時特別 給付金給付事業費補助金	3,000,000	0	3,000,000
合 計	3,084,300				

繰越明許費補正（追加）

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	非課税世帯等臨時特別 給付金給付事業	3,084,300

(性質別歳出)

(単位：千円・%)

区 分	補正前の額	補正額	計	補正前 構成比	補正後 構成比	備 考
人 件 費	33,376,136	0	33,376,136	17.1	16.8	
物 件 費	39,034,830	84,300	39,119,130	19.9	19.7	
維 持 補 修 費	3,409,530	0	3,409,530	1.7	1.7	
扶 助 費	33,956,913	0	33,956,913	17.4	17.1	
補 助 費 等	33,928,946	3,000,000	36,928,946	17.3	18.6	
普通建設事業費	33,779,213	0	33,779,213	17.3	17.0	
災害復旧事業費	476,739	0	476,739	0.2	0.2	
公 債 費	7,293,541	0	7,293,541	3.7	3.7	
積 立 金	107,971	0	107,971	0.0	0.0	
投資及び出資金	500,000	0	500,000	0.3	0.3	
貸 付 金	512,000	0	512,000	0.3	0.3	
繰 出 金	8,896,421	0	8,896,421	4.5	4.5	
予 備 費	500,000	0	500,000	0.3	0.3	
合 計	195,772,240	3,084,300	198,856,540	100.0	100.0	

令和3年度

豊田市 一般会計 補正予算資料
特別会計

(3月補正)

令和3年度3月補正 各会計別 予算総括表

(単位：千円・%)

区 分		補正前の額	補正額	計	補正前 構成比	補正後 構成比	備 考	
一 般 会 計		198,856,540	6,123,460	204,980,000	74.0	73.4	議案第22号	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	34,559,599	1,214,928	35,774,527	12.9	12.8	議案第23号	
	土 地 区 画 整 理	土 橋	535,453	66,000	601,453	0.2	0.2	議案第24号
		寺 部	286,859	0	286,859	0.1	0.1	
		花 園	2,301,645	△162	2,301,483	0.9	0.8	
	分 譲 住 宅 建 設	9,792	△95	9,697	0.0	0.0	議案第25号	
	卸 売 市 場	213,899	△428	213,471	0.1	0.1	議案第26号	
	水 道 水 源 保 全	101,706	△16,826	84,880	0.0	0.0	議案第27号	
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉	14,286	21,616	35,902	0.0	0.0	議案第28号	
	介 護 保 険	25,689,908	380,166	26,070,074	9.6	9.3	議案第29号	
	財 産 区	盛 岡	4,030	578	4,608	0.0	0.0	議案第30号
		賀 茂	6,581	108	6,689	0.0	0.0	
	後 期 高 齢 者 医 療	5,967,304	34,520	6,001,824	2.2	2.1	議案第31号	
	産 業 用 地 造 成	花 本	27,003	2,813,366	2,840,369	0.0	1.0	議案第32号
		豊 田 東 イ ン ター チ ェ ン ジ 周 辺	109,444	△36,833	72,611	0.0	0.0	
小 計		69,827,509	4,476,938	74,304,447	26.0	26.6		
合 計 (一般会計+特別会計)		268,684,049	10,600,398	279,284,447	100.0	100.0		
企 業 会 計	水 道 事 業	収 入	15,317,183	△1,472,023	13,845,160	—	—	議案第33号
		支 出	21,773,619	△1,832,078	19,941,541	—	—	
	下 水 道 事 業	収 入	12,075,229	△470,755	11,604,474	—	—	議案第34号
		支 出	16,111,162	△370,407	15,740,755	—	—	
	支 出 合 計		37,884,781	△2,202,485	35,682,296	—	—	
総 計 (一般会計+特別会計 +企業会計)		306,568,830	8,397,913	314,966,743	—	—		

(歳 入)

(単位：千円・%)

款	補正前の額	補正額	計	補正前 構成比	補正後 構成比	備考
1 市 税	93,462,233	1,998,000	95,460,233	47.0	46.6	
2 地 方 譲 与 税	1,256,860	67,473	1,324,333	0.6	0.6	
3 利 子 割 交 付 金	56,000	0	56,000	0.0	0.0	
4 配 当 割 交 付 金	420,000	60,000	480,000	0.2	0.2	
5 株式等譲渡所得割交付金	318,000	138,000	456,000	0.2	0.2	
6 法 人 事 業 税 交 付 金	2,442,000	1,513,000	3,955,000	1.2	1.9	
7 地 方 消 費 税 交 付 金	9,961,000	825,000	10,786,000	5.0	5.3	
8 ゴルフ場利用税交付金	343,000	19,000	362,000	0.2	0.2	
9 自動車取得税交付金	1	0	1	0.0	0.0	
10 環 境 性 能 割 交 付 金	323,000	△ 34,000	289,000	0.2	0.1	
11 地 方 特 例 交 付 金	1,701,000	110,542	1,811,542	0.9	0.9	
12 地 方 交 付 税	200,000	△ 50,000	150,000	0.1	0.1	
13 交通安全対策特別交付金	59,000	0	59,000	0.0	0.0	
14 分 担 金 及 び 負 担 金	120,316	△ 25,901	94,415	0.0	0.0	
15 使 用 料 及 び 手 数 料	2,687,265	△ 187,346	2,499,919	1.4	1.2	
16 国 庫 支 出 金	36,497,969	1,869,745	38,367,714	18.4	18.7	
17 県 支 出 金	10,939,084	△ 481,759	10,457,325	5.5	5.1	
18 財 産 収 入	379,703	609,851	989,554	0.2	0.5	
19 寄 附 金	163,645	50,046	213,691	0.1	0.1	
20 繰 入 金	13,438,408	2,783,234	16,221,642	6.8	7.9	
21 繰 越 金	7,387,594	2,972	7,390,566	3.7	3.6	
22 諸 収 入	5,333,362	222,703	5,556,065	2.7	2.7	
23 市 債	11,367,100	△ 3,367,100	8,000,000	5.7	3.9	
合 計	198,856,540	6,123,460	204,980,000	100.0	100.0	

歳入の主な内訳

(単位：千円)

款	補正額	主 な 内 訳			
			補正額	補正前	補正後
1 市 税	1,998,000	個 人 市 民 税	642,000	30,786,000	31,428,000
		法 人 市 民 税	△ 500,000	7,597,000	7,097,000
		固 定 資 産 税	1,547,000	39,980,067	41,527,067
6 法 人 事 業 税 交 付 金	1,513,000	法 人 事 業 税 交 付 金	1,513,000	2,442,000	3,955,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金	825,000	地 方 消 費 税 交 付 金	825,000	9,961,000	10,786,000
16 国 庫 支 出 金	1,869,745	障 が い 者 自 立 支 援 事 業 費 負 担 金	△ 451,879	3,427,904	2,976,025
		児 童 手 当 負 担 金	△ 191,982	5,025,464	4,833,482
		個 人 番 号 カ ー ド 交 付 事 務 費 補 助 金	△ 28,000	133,331	105,331
		個 人 番 号 カ ー ド 交 付 事 業 費 補 助 金	△ 66,275	219,933	153,658
		新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 応 地 方 創 生 臨 時 交 付 金	1,268,224	0	1,268,224
		学 校 施 設 環 境 改 善 交 付 金	655,433	90,624	746,057
		社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金	706,394	1,140,307	1,846,701
17 県 支 出 金	△ 481,759	障 が い 者 自 立 支 援 事 業 費 負 担 金	△ 225,940	1,713,952	1,488,012
		竹 生 線 整 備 事 業 負 担 金	160,796	0	160,796
		介 護 施 設 等 整 備 事 業 費 補 助 金	△ 85,169	298,533	213,364
		準 用 河 川 改 修 費 補 助 金	△ 89,000	187,000	98,000
18 財 産 収 入	609,851	土 地 売 払 収 入	594,327	65,003	659,330
20 繰 入 金	2,783,234	産 業 用 地 造 成 事 業 特 別 会 計 繰 入 金	2,819,072	1	2,819,073
23 市 債	△ 3,367,100	土 木 債	△ 1,045,900	3,669,600	2,623,700
		減 収 補 填 債	△ 2,500,000	2,500,000	0
合 計	6,123,460				

(目的別歳出)

(単位：千円・%)

款	補正前の額	補正額	計	補正前 構成比	補正後 構成比	備 考
1 議 会 費	878,168	△ 7,369	870,799	0.4	0.4	
2 総 務 費	20,215,096	4,674,862	24,889,958	10.2	12.1	
3 民 生 費	75,409,235	△ 212,573	75,196,662	37.9	36.7	
4 衛 生 費	22,888,047	△ 333,592	22,554,455	11.5	11.0	
5 労 働 費	158,917	2,532	161,449	0.1	0.1	
6 農 林 水 産 業 費	2,954,378	△ 134,126	2,820,252	1.5	1.4	
7 商 工 費	6,039,258	△ 738,188	5,301,070	3.0	2.6	
8 土 木 費	26,818,800	100,691	26,919,491	13.5	13.1	
9 消 防 費	7,120,134	△ 83,724	7,036,410	3.6	3.4	
10 教 育 費	28,074,227	2,924,276	30,998,503	14.1	15.1	
11 災 害 復 旧 費	476,739	0	476,739	0.2	0.2	
12 公 債 費	7,293,541	△ 39,329	7,254,212	3.7	3.5	
13 諸 支 出 金	30,000	△ 30,000	0	0.0	0.0	
14 予 備 費	500,000	0	500,000	0.3	0.2	
合 計	198,856,540	6,123,460	204,980,000	100.0	100.0	

歳出の主な内訳

(単位：千円)

款	補正額	主 な 内 訳			
			補正額	補正前	補正後
2 総務費	4,674,862	財政調整基金積立金	4,300,000	100,000	4,400,000
		公共施設安全安心基金積立金	900,000	0	900,000
		戸籍住民基本台帳費	△ 98,125	455,084	356,959
3 民生費	△ 212,573	国民健康保険特別会計繰出金	1,057,805	2,374,607	3,432,412
		子ども医療助成費	△ 115,435	2,069,951	1,954,516
		児童手当給付費	△ 300,000	7,191,070	6,891,070
		こども発達センター費	△ 113,500	649,606	536,106
		子育て世帯生活支援特別給付金給付費	△ 169,276	555,846	386,570
4 衛生費	△ 333,592	豊田地域医療センター施設等整備費	△ 81,248	2,483,589	2,402,341
		医療従事者応援金負担金	55,767	75,773	131,540
7 商工費	△ 738,188	中小企業者等支援費	△ 76,371	102,300	25,929
		商業活性化対策費	△ 230,538	704,741	474,203
		デジタル化促進費	△ 120,000	430,000	310,000
		豊田おいでんまつり開催負担金	△ 161,588	231,588	70,000
8 土木費	100,691	道路修繕費	415,400	1,912,402	2,327,802
		都市計画事業土地区画整理公共施設管理者負担金	245,240	1,296,700	1,541,940
		都市計画事業土地区画整理特別会計繰出金	△ 376,763	1,604,195	1,227,432
		道路新設改良費(竹生線)	224,221	374	224,595
10 教育費	2,924,276	小学校施設整備費	2,246,916	689,274	2,936,190
		中学校施設整備費	640,325	350,846	991,171
		市民文化会館費	△ 218,396	1,694,617	1,476,221
		中央公園費	595,561	1,565,047	2,160,608
合計	6,123,460				

継続費補正（変更）

（単位：千円）

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	南庁舎空調修繕・照明改修事業	1,477,000	令和元	12,700	1,425,370	令和元	12,700
				2	977,800		2	977,800
				3	486,500		3	434,870
	2 地域振興費	四季の回廊整備事業（さくら山遊歩道）	70,000	2	30,000	52,110	2	30,000
				3	40,000		3	22,110
		どんぐりの里再整備事業	537,800	2	393,900	462,000	2	393,900
3	115,200			3	63,900			
4 民生費	4 児童福祉費	市有建築物長寿命化改修事業（こども発達センター）	344,000	3	255,000	230,000	3	170,000
				4	89,000		4	60,000
4 衛生費	3 清掃費	清掃事業所改修事業	204,000	3	142,800	116,210	3	116,210
				4	61,200			
		市有建築物長寿命化改修事業（藤岡プラント）	179,600	3	143,700	147,000	3	120,000
				4	35,900		4	27,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	市道改良事業（市道藤岡田中二反田線）	150,000	2	75,000	150,000	2	75,000
				3	75,000		3	45,000
							4	30,000
	5 都市計画費	内環状線建設事業（竜宮橋）	7,850,000	平成29	494,000	7,850,000	平成29	494,000
				30	1,339,000		30	1,339,000
				令和元	2,755,000		令和元	2,755,000
				2	1,349,000		2	1,349,000
				3	934,000		3	934,000
				4	979,000		4	196,000
							5	625,000
		6	158,000					

継続費補正（変更） つづき

（単位：千円）

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度 令和	年割額	総額	年度 令和	年割額
8 土木費	5 都市計画費	内環状線建設事業 （高橋細谷線 野見御立工区）	360,000	3	76,000	360,000	3	76,000
				4	234,000		4	177,000
				5	50,000		5	107,000
10 教育費	8 文化体育費	市民文化会館改修事業	1,771,000	2	253,000	1,552,705	2	253,000
				3	1,518,000		3	1,299,705
		豊田スタジアム 長寿命化改修事業	3,567,200	2	945,000	3,162,200	2	945,000
				3	595,100		3	1,244,600
				4	916,100		4	771,600
				5	1,111,000		5	201,000
		（仮）松平地域体育館等 建設事業	2,100,000	元	210,000	1,912,078	元	210,000
				2	1,575,000		2	1,575,000
				3	315,000		3	127,078

繰越明許費補正（追加）

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	美和町埋設物等撤去事業	15,000
		市街地整備事業化調査検討事業	14,700
		次世代自動車充電施設改修事業	6,300
	4 戸籍住民基本台帳費	社会保障・税番号制度システム整備事業	660
3 民生費	2 障がい者福祉費	サービス継続支援事業費補助事業	4,200
		ICT導入モデル事業費補助事業	8,400
		就労系障がい福祉サービス等機能強化事業費補助事業	200
		民間障がい者施設整備補助事業	33,200
	3 老人福祉費	高齢者福祉施設非常用自家発電設備整備補助事業	12,200
	4 児童福祉費	青木小学校放課後児童施設取得事業	94,600
4 衛生費	1 保健衛生費	医療機器等整備事業	62,400
		次期健康づくり計画策定事業	3,500
6 農産林業水費	1 農業費	農地利用最適化業務用業 タレット購入事業	2,600
	2 農地費	本地池廃止事業	61,000
7 商工費	1 商工費	WE LOVE とよた応援飲食券事業	150,000
		観光プロモーション映像製作事業	27,500
		宿泊事業者等支援事業	223,300

繰越明許費補正（追加）つづき

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	路面舗装事業 （市道長興寺今線外4路線）	381,600
		路面舗装事業 （市道下山分里新田線）	42,000
		橋りょう修繕事業 （京町跨線橋外36橋）	179,600
		橋りょう耐震補強事業 （鏡田橋外7橋）	43,700
		市道改良事業 （市道土橋竜神1号線）	35,000
		市道改良事業 （市道越戸花本線）	72,000
		市道改良事業 （市道小原大草足助線外2路線）	32,000
		市道改良事業 （市道松平足助線）	60,000
		市道改良事業 （市道力石中金線）	25,000
		市道改良事業 （市道下山下平入り坂線）	16,300
		市道改良事業 （市道足助摺月原線外1路線）	39,000
	3 交通安全施設費	通学路緊急安全対策 交通安全施設整備事業	25,000
		歩道設置事業 （市道千足深田山線外2路線）	50,000
		歩行者・自転車通行環境整備事業	31,000
		通学路緊急安全対策 歩道等整備事業	48,000
	4 河川費	洪水ハザードマップ作成事業	25,000
		河川改良事業 （準用河川大見川）	50,000

繰越明許費補正（追加）つづき

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
8 土木費	4 河川費	河川改良事業 （準用河川長田川）	60,000
	5 都市計画費	公共施設管理者負担事業 （土橋土地区画整理事業）	174,600
		公共施設管理者負担事業 （花園土地区画整理事業）	282,000
		特定道路改良促進事業 （豊田南バイパス関連市道 宮町本新線外2路線）	53,000
		特定道路改良促進事業 （豊田南バイパス関連市道 福谷一色線外1路線）	77,000
		特定道路改良促進事業 （豊田北バイパス関連市道 扶桑1号線）	14,000
		公園緑地設計事業 （寺部土地区画整理事業関連）	15,400
		高岡公園設計事業	14,700
		中央公園第二期整備基盤設計事業	42,100
		豊田市駅西口施設設計事業	112,800
10 教育費	2 小学校費	小学校音楽教材備品整備事業	6,800
		小学校ICTカート整備事業	105,200
		保全改修・トイレ再整備事業 （童子山小学校外15校）	1,933,400
		バリアフリー化整備事業 （大林小学校）	67,900
		屋外遊具整備事業 （挙母小学校外12校）	260,000
	3 中学校費	中学校音楽教材備品整備事業	4,700
		中学校ICTカート整備事業	47,900

繰越明許費補正（追加）つづき

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
10 教育費	3 中学校費	保全改修・トイレ再整備事業 （崇化館中学校外5校）	640,500
	6 学校教育費	通学路緊急安全対策 安全のみどり線整備事業	10,800
		小中特別支援学校ICT環境整備事業	29,700
		小中特別支援学校感染症対策事業	19,900

繰越明許費補正（変更）

（単位：千円）

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
6 農産林業水費	2 農地費	地籍調査事業	34,500	84,300

債務負担行為補正（追加）

（単位：千円）

事項	期間	限度額
中山小学校仮設放課後活動室借上	令和4年度から 令和9年度まで	10,600
根川小学校仮設校舎借上	令和4年度から 令和9年度まで	12,000

地方債補正（追加）

（単位：千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校事業費	1,531,600	普通貸借又は証券発行	4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	融資条件又は債権者との協定による。

地方債補正（変更）

（単位：千円）

起債の目的	補正前額	補正後額
総務管理事業費	437,800	388,000
地域振興事業費	717,000	647,800
児童福祉事業費	35,900	0
清掃事業費	399,200	378,400
林業事業費	82,100	78,500
道路橋りょう事業費	417,300	162,900
交通安全施設事業費	33,100	45,300
河川事業費	578,800	586,000
都市計画事業費	2,640,400	1,829,500
消防事業費	153,900	112,000
中学校事業費	179,700	680,500
社会教育事業費	1,112,800	750,100
文化体育事業費	1,842,600	572,900
減収補填債	2,500,000	0

(性質別歳出)

(単位：千円・%)

区 分	補正前の額	補正額	計	補正前 構成比	補正後 構成比	備 考
人 件 費	33,376,136	△ 308,817	33,067,319	16.8	16.1	
物 件 費	39,119,130	△ 754,243	38,364,887	19.7	18.7	
維 持 補 修 費	3,409,530	221,948	3,631,478	1.7	1.8	
扶 助 費	33,956,913	△ 430,324	33,526,589	17.1	16.4	
補 助 費 等	36,928,946	△ 1,198,756	35,730,190	18.6	17.4	
普通建設事業費	33,779,213	2,967,112	36,746,325	17.0	17.9	
災害復旧事業費	476,739	0	476,739	0.2	0.2	
公 債 費	7,293,541	△ 39,329	7,254,212	3.7	3.5	
積 立 金	107,971	5,200,178	5,308,149	0.0	2.6	
投資及び出資金	500,000	△ 76,000	424,000	0.3	0.2	
貸 付 金	512,000	0	512,000	0.3	0.2	
繰 出 金	8,896,421	541,691	9,438,112	4.5	4.6	
予 備 費	500,000	0	500,000	0.3	0.2	
合 計	198,856,540	6,123,460	204,980,000	100.0	100.0	

(単位：千円)

議案第23号 国民健康保険	(歳入)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 国民健康保険税	7,416,366	59,379	7,475,745
	2 国庫支出金	1	7,605	7,606
	3 県支出金	23,609,450	△424,341	23,185,109
	4 財産収入	929	△300	629
	5 繰入金	3,359,428	1,057,805	4,417,233
	6 繰越金	20,000	564,779	584,779
	7 諸収入	153,425	△49,999	103,426
	合計	34,559,599	1,214,928	35,774,527
	(歳出)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 総務費	362,292	△6,896	355,396
	2 保険給付費	23,316,725	55,000	23,371,725
	3 国民健康保険 事業費納付金	10,468,743	△71,270	10,397,473
	4 保健事業費	363,907	△15,758	348,149
5 基金積立金	929	1,219,700	1,220,629	
6 諸支出金	42,003	34,152	76,155	
7 予備費	5,000	0	5,000	
合計	34,559,599	1,214,928	35,774,527	

(単位：千円)

議案第24号 都市計画事業 土地区画整理 (土橋)	(歳入)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 事業収入	1	△ 1	0
	2 負担金	431,400	94,600	526,000
	3 使用料及び手数料	110	△ 60	50
	4 繰入金	76,360	△ 41,698	34,662
	5 繰越金	1	2,159	2,160
	6 諸収入	27,581	11,000	38,581
	合計	535,453	66,000	601,453
	(歳出)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 土橋土地区画整理費	535,453	66,000	601,453
	合計	535,453	66,000	601,453
	都市計画事業 土地区画整理 (寺部)	(歳入)		
款		補正前の額	補正額	計
1 事業収入		195,000	18,150	213,150
2 使用料及び手数料		100	△ 80	20
3 繰入金		91,706	△ 20,412	71,294
4 繰越金		1	2,358	2,359
5 諸収入		52	△ 16	36
合計		286,859	0	286,859
(歳出)				
款		補正前の額	補正額	計
1 寺部土地区画整理費		286,859	0	286,859
合計		286,859	0	286,859

(単位：千円)

都市計画事業 土地区画整理 つづき (花園)	(歳入)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 事業収入	1	162,364	162,365
	2 負担金	865,300	150,640	1,015,940
	3 使用料及び手数料	80	△ 12	68
	4 繰入金	1,436,129	△ 314,653	1,121,476
	5 繰越金	1	1,541	1,542
	6 諸収入	134	△ 42	92
	合計	2,301,645	△ 162	2,301,483
	(歳出)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 花園土地区画整理費	2,301,645	△ 162	2,301,483
	合計	2,301,645	△ 162	2,301,483

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
				平成			平成	
都市計画事業 土地区画整理 つづき 継続費補正 (変更)	土橋 土地区画 整理費	豊田都市計画 橋土地区画 整理事業	38,290,000	10	70,000	38,290,000	10	70,000
				11	97,000		11	97,000
				12	197,000		12	197,000
				13	101,000		13	101,000
				14	34,000		14	34,000
				15	62,000		15	62,000
				16	235,000		16	235,000
				17	1,589,000		17	1,589,000
				18	1,708,000		18	1,708,000
				19	2,315,000		19	2,315,000
				20	2,613,000		20	2,613,000
				21	2,975,000		21	2,975,000
				22	3,423,000		22	3,423,000
				23	2,740,000		23	2,740,000
				24	1,820,000		24	1,820,000
				25	1,606,000		25	1,606,000
				26	2,026,000		26	2,026,000
				27	2,395,000		27	2,395,000
				28	4,126,000		28	4,126,000
				29	2,974,000		29	2,974,000
				30	1,444,000		30	1,444,000
				令和			令和	
				元	1,476,000		元	1,476,000
				2	1,565,000		2	1,565,000
				3	460,000		3	526,000
				4	85,000		4	132,600
				5	81,000		5	20,000
				6	58,000		6	12,000
				7	15,000		7	8,400

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
都市計画事業 土地区画整理 つづき 継続費補正 (変更) つづき	寺部 土地 区画 整理費	豊田都市計 画部 土地区 画整 理事業	14,841,000	平成 19	9,000	14,540,000	平成 19	9,000
				20	259,000		20	259,000
				21	112,000		21	112,000
				22	35,000		22	35,000
				23	300,000		23	300,000
				24	1,253,000		24	1,253,000
				25	777,000		25	777,000
				26	1,112,000		26	1,112,000
				27	2,240,000		27	2,240,000
				28	2,446,000		28	2,446,000
				29	2,894,000		29	2,894,000
				30	1,225,000		30	1,225,000
				令和 元	1,040,000		令和 元	1,040,000
				2	385,000		2	385,000
				3	230,000		3	230,000
				4	524,000		4	223,000
花園 土地 区画 整理費	花園 土地 区画 整理費	豊田都市計 画部 花園 土地 区画 整 理事業	20,975,000	平成 22	40,000	20,975,000	平成 22	40,000
				23	130,000		23	130,000
				24	50,000		24	50,000
				25	266,000		25	266,000
				26	452,000		26	452,000
				27	1,380,000		27	1,380,000
				28	2,336,000		28	2,336,000
				29	2,853,000		29	2,853,000
				30	2,880,000		30	2,880,000
				令和 元	4,034,000		令和 元	4,034,000
				2	3,127,500		2	3,127,500
				3	2,211,800		3	2,211,800
				4	800,000		4	1,057,200
				5	292,000		5	100,000
				6	122,700		6	57,500

(単位：千円)

議案第25号 分譲住宅 建設事業	(歳入)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 事業収入	1	0	1
	2 使用料及び手数料	31	0	31
	3 繰入金	9,757	△ 954	8,803
	4 繰越金	1	859	860
	5 諸収入	2	0	2
	合計	9,792	△ 95	9,697
	(歳出)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 宅地造成費	9,692	△ 95	9,597
	2 予備費	100	0	100
	合計	9,792	△ 95	9,697
	議案第26号 卸売市場	(歳入)		
款		補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		98,408	△ 3,870	94,538
2 繰入金		46,183	△ 13,070	33,113
3 繰越金		1	23,321	23,322
4 諸収入		69,307	△ 6,809	62,498
合計		213,899	△ 428	213,471
(歳出)				
款		補正前の額	補正額	計
1 卸売市場費		213,399	△ 428	212,971
2 予備費		500	0	500
合計		213,899	△ 428	213,471

(単位：千円)

議案第27号 水道水源 保全事業	(歳入)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 負担金	44,723	144	44,867
	2 財産収入	472	△ 283	189
	3 寄附金	1	0	1
	4 繰入金	56,507	△ 23,322	33,185
	5 繰越金	1	6,635	6,636
	6 諸収入	2	0	2
	合計	101,706	△ 16,826	84,880
	(歳出)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 水道水源保全費	101,706	△ 16,826	84,880
	合計	101,706	△ 16,826	84,880
	議案第28号 母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	(歳入)		
款		補正前の額	補正額	計
1 事業収入		12,097	0	12,097
2 繰入金		2,186	0	2,186
3 繰越金		1	21,488	21,489
4 諸収入		2	128	130
合計		14,286	21,616	35,902
(歳出)				
款		補正前の額	補正額	計
1 貸付事業費		14,286	0	14,286
2 公債費		—	12,385	12,385
3 諸支出金		—	9,231	9,231
合計		14,286	21,616	35,902

(単位：千円)

議案第29号 介護保険事業	(歳入)			
	款	補正前の額	補正額	計
1 保 險 料	7,091,731	554	7,092,285	
2 手 数 料	930	△ 200	730	
3 国 庫 支 出 金	4,646,744	△ 69,760	4,576,984	
4 支 払 基 金 交 付 金	6,549,373	△ 130,138	6,419,235	
5 県 支 出 金	3,483,768	△ 69,298	3,414,470	
6 財 産 収 入	1,830	88	1,918	
7 寄 附 金	1	0	1	
8 繰 入 金	3,909,058	△ 41,883	3,867,175	
9 繰 越 金	1	688,663	688,664	
10 諸 収 入	6,472	2,140	8,612	
合 計	25,689,908	380,166	26,070,074	
	(歳出)			
	款	補正前の額	補正額	計
1 総 務 費	653,735	△ 21,721	632,014	
2 保 險 給 付 費	23,406,384	△ 405,000	23,001,384	
3 地 域 支 援 事 業 費	1,364,713	△ 66,417	1,298,296	
4 基 金 積 立 金	245,825	856,797	1,102,622	
5 諸 支 出 金	9,251	16,507	25,758	
6 予 備 費	10,000	0	10,000	
合 計	25,689,908	380,166	26,070,074	

(単位：千円)

議案第30号 財産区（盛岡）	(歳入)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 財産収入	3,782	8	3,790
	2 繰入金	244	0	244
	3 繰越金	1	551	552
	4 諸収入	3	19	22
	合計	4,030	578	4,608
	(歳出)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 総務費	4,029	△ 442	3,587
	2 基金積立金	1	1,020	1,021
合計	4,030	578	4,608	
財産区（賀茂）	(歳入)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 財産収入	123	△ 43	80
	2 繰入金	6,455	0	6,455
	3 繰越金	1	151	152
	4 諸収入	2	0	2
	合計	6,581	108	6,689
	(歳出)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 総務費	6,580	△ 2,867	3,713
	2 基金積立金	1	2,975	2,976
合計	6,581	108	6,689	

(単位：千円)

議案第31号 後期高齢者医療	(歳入)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 後期高齢者医療保険料	5,140,327	26,668	5,166,995
	2 繰入金	814,030	△ 40,918	773,112
	3 繰越金	1,000	48,606	49,606
	4 諸収入	11,947	164	12,111
	合計	5,967,304	34,520	6,001,824
	(歳出)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 総務費	129,121	△ 1,025	128,096
2 広域連合納付金	5,826,512	35,545	5,862,057	
3 諸支出金	11,671	0	11,671	
合計	5,967,304	34,520	6,001,824	

(単位：千円)

議案第32号 産業用地 造成事業 (花 本)	(歳 入)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 事業収入	1	2,819,072	2,819,073
	2 繰入金	26,962	△ 5,693	21,269
	3 繰越金	1	△ 1	0
	4 諸収入	39	△ 12	27
	合計	27,003	2,813,366	2,840,369
	(歳 出)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 産業用地造成費	27,002	△ 5,706	21,296
2 諸支出金	1	2,819,072	2,819,073	
合計	27,003	2,813,366	2,840,369	
産業用地 造成事業 (豊田東 インター チェンジ 周辺)	(歳 入)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 繰入金	109,444	△ 36,834	72,610
	2 諸収入	—	1	1
	合計	109,444	△ 36,833	72,611
	(歳 出)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 産業用地造成費	109,444	△ 36,833	72,611
	合計	109,444	△ 36,833	72,611
	(繰越明許費)			
款	項	事業名	金額	
1 産業用地造成費	1 産業用地造成費	豊田東インターチェンジ周辺地区 産業用地測量設計事業	54,400	

令和3年度

豊田市水道事業会計補正予算資料

(3月補正)

令和3年度 水道事業会計 3月補正予算（議案第33号）

1 収益的収入及び支出

○水道事業収益

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補正予定額	補正後予定額	主 な 内 訳	
営業収益	給水収益	9,171,146	△ 60,108	9,111,038	水道料金 △ 60,108
	その他営業収益	14,865	△ 4,920	9,945	指定工事業者登録・更新及び立会検査手数料 62 配水管移設工事収益 △ 35 配水管修繕工事収益 490 消火栓維持修繕工事収益 △ 5,437
	受取利息	214	3,295	3,509	預金利息 3,295
	他会計負担金	43,671	0	43,671	
	他会計補助金	600,000	0	600,000	
営業外収益	長期前受金戻入	1,352,895	△ 33,966	1,318,929	
	雑収益	175,380	9,998	185,378	下水道使用料金徴収業務負担金 △ 2,530 水道サービス協会委託料剰余金等 9,288
特別利益	38	967	1,005	過年度損益修正益 946	
合 計	11,358,209	△ 84,734	11,273,475		

○水道事業費用

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補正予定額	補正後予定額	主 な 内 訳	
営業費用	原水及び浄水費	3,617,281	0	3,617,281	
	配水及び給水費	1,402,903	△ 30,013	1,372,890	配水管維持管理費 △ 5,473 給水事業費 △ 1,773 水道メーター管理費 △ 22,600
	業務費	367,769	△ 1,000	366,769	業務事務費 △ 1,000
	総係費	198,041	△ 6,123	191,918	人件費 △ 267 普及宣伝費 △ 1,165 電子計算機器費 △ 1,344
	減価償却費	4,667,203	△ 83,820	4,583,383	有形固定資産減価償却費 △ 83,820
	資産減耗費	413,558	△ 14,701	398,857	固定資産除却費 △ 14,701
営業外費用	支払利息	232,666	△ 6,406	226,260	企業債償還利息 △ 6,406
	雑支出	1,297	0	1,297	
	消費税及び地方消費税	94,436	57,536	151,972	
特別損失	10,448	887	11,335	過年度損益修正損 875	
合 計	11,005,602	△ 83,640	10,921,962		
収 支	352,607	△ 1,094	351,513		

2 資本的収入及び支出

○資本的収入

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	補正後予定額	主 な 内 訳	
収 入	企業債	800,000	0	800,000	
	工事分担金	2,630,036	△ 1,328,500	1,301,536	消火栓設置工事分担金 2,467 下水道関連支障移転工事分担金 △ 174,605 区画整理事業等分担金 △ 937,876 加算分担金 408 土木工事支障移転工事分担金 △ 218,894
	県補助金	102,888	65	102,953	緊急時給水拠点確保等事業(施設) △ 5,980 水道管路耐震化等推進事業 6,045
	固定資産 売却収入	212	98	310	水道メーター 93
	給水負担金	235,344	△ 58,952	176,392	新規給水負担金 △ 58,029 メーター負担金 △ 923
	他会計負担金	190,494	0	190,494	
	合 計	3,958,974	△ 1,387,289	2,571,685	

○資本的支出

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	補正後予定額	主 な 内 訳	
建 設 改 良 費	水道拡張費	1,994,251	△ 736,107	1,258,144	人件費 △ 14,500 拡張事業費 △ 721,607 豊田・岡崎地区研究開発施設送水事業 △ 719,607
	水道整備費	7,154,061	△ 953,423	6,200,638	人件費 △ 11,000 配水施設等整備費 △ 216,873 老朽化対策 △ 156,500 水道管整備費 △ 658,230 新設 △ 1,100 老朽化対策 △ 127,000 給水申込関連事業 △ 2,000 土木工事支障移転 △ 527,100 災害対策事業費 △ 51,526 配水区域再編事業費 △ 15,000 企画・計画事業 △ 200
	固定資産 購入費	176,780	△ 28,524	148,256	水道メーター △ 28,265
償 還 金	1,442,925	△ 30,384	1,412,541	企業債償還元金 △ 30,384	
合 計	10,768,017	△ 1,748,438	9,019,579		
収 支	△ 6,809,043	361,149	△ 6,447,894		

* 収支不足額6,447,894千円は、損益勘定留保資金等により補填。

令和3年度

豊田市下水道事業会計補正予算資料

(3月補正)

令和3年度 下水道事業会計 3月補正予算（議案第34号）

1 収益的収入及び支出

○下水道事業収益

（単位：千円）

科 目		既決予定額	補正予定額	補正後予定額	主 な 内 訳
営業 収益	下水道収益	4,227,721	5,764	4,233,485	下水道使用料 5,764
	他会計負担金	594,612	△ 2,496	592,116	雨水処理一般会計負担金 △ 2,496
	その他営業収益	50	0	50	
営業 外 収益	受取利息	27	290	317	預金利息 290
	他会計負担金	1,899,476	△ 17,391	1,882,085	汚水処理一般会計負担金 △ 17,391
	他会計補助金	142,963	△ 6,365	136,598	汚水処理一般会計補助金 △ 6,365
	国庫補助金	71,795	△ 410	71,385	防災・安全社会資本整備交付金 △ 410
	長期前受金戻入	1,819,485	16,948	1,836,433	
	雑収益	2,838	268	3,106	受益者負担金延滞金 79 目的外使用料 220
特 別 利 益	8	564	572	過年度損益修正益 564	
合 計	8,758,975	△ 2,828	8,756,147		

○下水道事業費用

（単位：千円）

科 目		既決予定額	補正予定額	補正後予定額	主 な 内 訳
営 業 費 用	汚水管渠費	442,766	0	442,766	
	汚水ポンプ場費	70,958	0	70,958	
	汚水処理場費	235,800	0	235,800	
	流域下水道 維持管理負担金	1,314,731	0	1,314,731	
	雨水施設費	130,555	△ 954	129,601	雨水貯留浸透施設補助金 △ 760
	業務費	197,286	△ 3,004	194,282	使用料徴収費 △ 2,531 接続促進費 △ 132 雨水貯留施設転用補助金 △ 60 水洗便所改造資金利子補給金 △ 281
	総係費	101,036	△ 3,750	97,286	人件費 △ 1,000 普及宣伝費 △ 459 電子計算機器費 △ 313
	減価償却費	4,999,033	△ 16,683	4,982,350	固定資産減価償却費 △ 16,683
	資産減耗費	158,644	16,424	175,068	固定資産除却費 16,424
	営業 外 費用	支払利息	634,533	△ 16,522	618,011
	雑支出	650	0	650	
	消費税及び 地方消費税	22,963	63,691	86,654	
	特 別 損 失	4,154	0	4,154	
	合 計	8,313,109	39,202	8,352,311	
	収 支	445,866	△ 42,030	403,836	

2 資本的収入及び支出

○資本的収入

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	補正後予定額	主 な 内 訳	
収 入	企業債	1,630,500	△ 338,200	1,292,300	公共下水道事業債 △ 327,200 流域下水道事業債 △ 11,000
	出資金	500,000	△ 90,000	410,000	区画整理事業分 △ 90,000
	国庫補助金	935,000	△ 3,935	931,065	防災・安全社会資本整備交付金 △ 43,935 浸水対策下水道事業費補助金 40,000
	県補助金	300	0	300	
	受益者負担金	114,423	45,239	159,662	
	工事負担金	136,031	△ 81,031	55,000	汚水管移設公共補償金 △81,031
合 計	3,316,254	△ 467,927	2,848,327		

○資本的支出

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	補正後予定額	主 な 内 訳	
建 設 改 良 費	管渠整備費	4,749,888	△ 398,285	4,351,603	人件費 △ 3,000 汚水管渠建設事業 △ 220,129 汚水管渠更新事業 △ 4,882 汚水管渠支障移転事業 △ 138,348 汚水管渠布設事業 △ 21,000 受益者負担金賦課徴収事務費 △ 100 雨水管渠整備事業 △ 2,631 雨水管渠更新事業 △ 7,400 企画・計画事業 △ 303
	ポンプ場 整備費	39,350	0	39,350	
	処理場整備費	3,000	0	3,000	
	流域下水道 建設負担金	119,530	△ 11,324	108,206	矢作川流域 △ 5,144 境川流域 △ 6,180
	固定資産 購入費	3,678	0	3,678	
	償還金	2,882,607	0	2,882,607	
	合 計	7,798,053	△ 409,609	7,388,444	
	収 支	△ 4,481,799	△ 58,318	△ 4,540,117	

*収支不足額4,540,117千円は、損益勘定留保資金等により補填。

令和4年度

豊田市 一般会計 当初予算資料
特別会計

令和4年度 各会計別当初予算総括表

(単位：千円・%)

区 分	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	比 較	増減率	備 考		
一 般 会 計	180,100,000	72.1	179,800,000	72.0	300,000	0.2	議案第35号		
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	35,072,930	14.0	34,566,572	13.9	506,358	1.5	議案第36号	
	土 地 区 画 整 理	土 橋	207,037	0.1	553,366	0.2	△ 346,329	△ 62.6	議案第37号
		寺 部	278,943	0.1	290,038	0.1	△ 11,095	△ 3.8	
		花 園	1,146,414	0.5	2,301,645	0.9	△ 1,155,231	△ 50.2	
	分 譲 住 宅 建 設	15,849	0.0	11,289	0.0	4,560	40.4	議案第38号	
	卸 売 市 場	226,831	0.1	219,251	0.1	7,580	3.5	議案第39号	
	水 道 水 源 保 全	79,821	0.0	101,706	0.0	△ 21,885	△ 21.5	議案第40号	
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉	27,213	0.0	14,286	0.0	12,927	90.5	議案第41号	
	介 護 保 険	26,092,368	10.4	25,694,182	10.3	398,186	1.5	議案第42号	
	財 産 区	盛 岡	4,820	0.0	4,030	0.0	790	19.6	議案第43号
		賀 茂	6,533	0.0	6,581	0.0	△ 48	△ 0.7	
	後 期 高 齢 者 医 療	6,453,955	2.6	5,965,741	2.4	488,214	8.2	議案第44号	
	産 業 用 地 造 成	花 本	-	-	27,003	0.0	△ 27,003	皆減	議案第45号
		豊 田 東 イ ン タ ー チ ェ ン ジ 周 辺	22,379	0.0	109,986	0.1	△ 87,607	△ 79.7	
小 計	69,635,093	27.9	69,865,676	28.0	△ 230,583	△ 0.3			
合 計 (一般会計+特別会計)	249,735,093	100.0	249,665,676	100.0	69,417	0.0			
企 業 会 計	水 道 事 業	収 入	14,480,997	-	15,317,183	-	△ 836,186	△ 5.5	議案第46号
		支 出	20,256,280	-	21,773,619	-	△ 1,517,339	△ 7.0	
	下 水 道 事 業	収 入	12,295,306	-	12,075,229	-	220,077	1.8	議案第47号
		支 出	16,194,019	-	16,111,162	-	82,857	0.5	
支 出 合 計	36,450,299	-	37,884,781	-	△ 1,434,482	△ 3.8			
総 計 (一般会計+特別会計 +企業会計)	286,185,392	-	287,550,457	-	△ 1,365,065	△ 0.5			

一 般 会 計 款 別 集 計 表

令和4年度当初予算

(議案第35号)

(歳入)

(単位：千円・%)

款	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	比較	増減率
1 市 税	110,191,731	61.2	93,462,233	52.0	16,729,498	17.9
2 地 方 譲 与 税	1,384,720	0.8	1,256,860	0.7	127,860	10.2
3 利 子 割 交 付 金	38,000	0.0	56,000	0.0	△ 18,000	△ 32.1
4 配 当 割 交 付 金	486,000	0.3	420,000	0.2	66,000	15.7
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	357,000	0.2	318,000	0.2	39,000	12.3
6 法 人 事 業 税 交 付 金	2,647,000	1.5	2,442,000	1.4	205,000	8.4
7 地 方 消 費 税 交 付 金	10,593,000	5.9	9,961,000	5.5	632,000	6.3
8 ゴルフ場利用税交付金	336,000	0.2	343,000	0.2	△ 7,000	△ 2.0
9 自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
10 環境性能割交付金	400,000	0.2	323,000	0.2	77,000	23.8
11 地方特例交付金	446,000	0.2	1,701,000	1.0	△ 1,255,000	△ 73.8
12 地 方 交 付 税	150,000	0.1	200,000	0.1	△ 50,000	△ 25.0
13 交通安全対策特別交付金	59,000	0.0	59,000	0.0	0	0.0
14 分担金及び負担金	103,478	0.1	120,316	0.1	△ 16,838	△ 14.0
15 使用料及び手数料	2,652,959	1.5	2,687,265	1.5	△ 34,306	△ 1.3
16 国 庫 支 出 金	24,642,512	13.7	23,413,508	13.0	1,229,004	5.2
17 県 支 出 金	11,255,271	6.2	10,838,599	6.0	416,672	3.8
18 財 産 収 入	358,129	0.2	379,703	0.2	△ 21,574	△ 5.7
19 寄 附 金	163,677	0.1	163,645	0.1	32	0.0
20 繰 入 金	3,338,243	1.9	13,438,408	7.5	△ 10,100,165	△ 75.2
21 繰 越 金	2,000,000	1.1	2,000,000	1.1	0	0.0
22 諸 収 入	5,497,279	3.1	5,216,462	2.9	280,817	5.4
23 市 債	3,000,000	1.7	11,000,000	6.1	△ 8,000,000	△ 72.7
合 計	180,100,000	100.0	179,800,000	100.0	300,000	0.2

歳入の主な内訳

(単位：千円・%)

款	令和4年度	令和3年度	増減率	主な内訳	
1 市 税	110,191,731	93,462,233	17.9	市民税	52,309,000
				個人市民税	30,490,000
				法人市民税	21,819,000
				固定資産税	42,271,285
				市たばこ税	2,736,001
				事業所税	7,476,000
				都市計画税	4,321,000
				14 分担金及び負担金	103,478
15 使用料及び手数料	2,652,959	2,687,265	△ 1.3	こども園保育料	144,189
				こども発達センター診療収入	206,688
				道路・河川等占用料	239,000
				都市公園使用料	176,648
				市営住宅使用料	508,773
				塵芥処理手数料	468,267
				16 国庫支出金	24,642,512
				障がい児入所給付費等負担金	864,785
				児童手当負担金	4,723,565
				児童扶養手当負担金	364,116
				生活保護費負担金	3,007,698
				新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	1,319,341
				重層的支援体制整備事業交付金	383,559
				子ども・子育て支援交付金	413,586
				教育・保育給付費交付金	2,415,009
				新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金	974,337
				道整備交付金	462,320
				連続立体交差事業費補助金	770,000
				社会資本整備総合交付金	1,890,083
				都市構造再編集中事業費補助金	475,177

(単位：千円・%)

款	令和4年度	令和3年度	増減率	主な内訳	
17 県支出金	11,255,271	10,838,599	3.8	障がい者自立支援事業費負担金	1,836,634
				障がい児入所給付費等負担金	432,392
				後期高齢者医療保険 基盤安定拠出金	523,965
				教育・保育給付費負担金	1,079,658
				児童手当負担金	1,023,390
				国民健康保険基盤安定負担金	1,024,756
				医療助成費補助金	957,014
				福祉給付金支給費補助金	410,749
				介護施設等整備事業費補助金	406,420
				重層的支援体制整備 事業交付金	161,549
				子ども・子育て支援交付金	411,419
				教育・保育給付費補助金	191,341
				多面的機能支払補助金	141,621
				準用河川改修費補助金	115,000
				私立幼稚園授業料等 軽減補助金	135,364
				県民税徴収取扱費委託金	690,000
参議院議員通常選挙 執行経費委託金	179,345				
県知事選挙執行経費委託金	160,644				
18 財産収入	358,129	379,703	△ 5.7	土地建物貸付収入	200,134
				土地売払収入	102,148
19 寄附金	163,677	163,645	0.0	一般寄附金	150,000
				動物愛護寄附金	7,000
20 繰入金	3,338,243	13,438,408	△ 75.2	財政調整基金繰入金	1,700,000
				介護予防事業推進基金繰入金	105,959
				地域づくり振興基金繰入金	200,000
				都市高速鉄道整備基金繰入金	500,000
				保健医療福祉基金繰入金	500,000

(単位：千円・%)

款	令和4年度	令和3年度	増減率	主 な 内 訳	
22 諸 収 入	5,497,279	5,216,462	5.4	小規模企業等振興資金元金収入	344,000
				商工業者事業資金元金収入	168,000
				後期高齢者医療広域連合 受託事業収入	180,852
				清掃事務受託事業収入	114,434
				給食費収入	2,323,269
				放課後児童健全育成事業 参加者負担金	291,603
				広告料収入	8,631
				デジタル基盤改革支援補助金	88,700
				渡刈クリーンセンター売電収入	240,660
				二酸化炭素排出抑制対策 事業費等補助金	134,332
23 市 債	3,000,000	11,000,000	△ 72.7	総務債	136,000
				衛生債	20,000
				農林水産業債	78,100
				土木債	1,089,700
				消防債	52,600
				教育債	1,623,600
合 計	180,100,000	179,800,000	0.2		

(目 的 別 歳 出)

(単位：千円・%)

款	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	比 較	増減率
1 議 会 費	877,115	0.5	894,316	0.5	△ 17,201	△ 1.9
2 総 務 費	19,068,679	10.6	19,374,050	10.8	△ 305,371	△ 1.6
3 民 生 費	63,639,714	35.3	63,290,135	35.2	349,579	0.6
4 衛 生 費	18,503,433	10.3	19,620,693	10.9	△ 1,117,260	△ 5.7
5 労 働 費	175,505	0.1	153,381	0.1	22,124	14.4
6 農 林 水 産 業 費	2,922,249	1.6	2,888,368	1.6	33,881	1.2
7 商 工 費	5,672,539	3.1	4,028,597	2.2	1,643,942	40.8
8 土 木 費	26,761,172	14.9	26,726,773	14.9	34,399	0.1
9 消 防 費	7,099,583	3.9	7,093,515	3.9	6,068	0.1
10 教 育 費	26,694,423	14.8	27,656,631	15.4	△ 962,208	△ 3.5
11 災 害 復 旧 費	234,000	0.1	250,000	0.1	△ 16,000	△ 6.4
12 公 債 費	7,821,588	4.3	7,293,541	4.1	528,047	7.2
13 諸 支 出 金	30,000	0.0	30,000	0.0	0	0.0
14 予 備 費	600,000	0.3	500,000	0.3	100,000	20.0
合 計	180,100,000	100.0	179,800,000	100.0	300,000	0.2

歳出の主な内訳

(単位：千円・%)

款	令和4年度	令和3年度	増減率	主な内訳	
2 総務費	19,068,679	19,374,050	△ 1.6	職員退職手当	1,541,954
				次世代社会システム 実証推進費	107,959
				挙母地域振興費	347,290
				高橋地域振興費	217,952
				上郷地域振興費	84,458
				高岡地域振興費	395,279
				猿投地域振興費	267,925
				松平地域振興費	44,071
				藤岡地域振興費	221,987
				小原地域振興費	181,047
				足助地域振興費	465,477
				下山地域振興費	225,060
				旭地域振興費	300,963
				稲武地域振興費	782,104
				過誤納還付金	390,000
戸籍住民基本台帳費	312,539				
3 民生費	63,639,714	63,290,135	0.6	国民健康保険特別会計繰出金	2,415,723
				介護保険事業特別会計繰出金	4,001,963
				子ども医療助成費	1,967,227
				心身障がい者医療助成費	840,236
				精神障がい者医療助成費	514,345
				福祉給付金助成費	906,406
				障がい者手当給付費	776,358
				障がい者介護給付費	4,038,505
				障がい者訓練等給付費	2,522,057
				重層的支援体制整備事業費	1,320,594
				後期高齢者療養給付費負担金	3,472,854
				後期高齢者医療 特別会計繰出金	850,767

(単位：千円・%)

款	令和4年度	令和3年度	増減率	主な内訳	
3 民生費 (つづき)				放課後児童健全育成費	1,385,343
				私立こども園振興費	558,962
				私立認定こども園振興費	1,213,335
				教育・保育給付費	5,336,883
				児童手当給付費	6,770,433
				児童扶養手当給付費	1,092,350
				児童発達支援費	1,486,948
				生活保護扶助費	4,060,265
4 衛生費	18,503,433	19,620,693	△ 5.7	豊田地域医療センター 施設等整備費	1,197,036
				豊田地域医療センター 運営費負担金	650,000
				保健事業費	730,415
				母子保健対策費	507,795
				感染症対策費	2,614,673
				予防接種費	1,747,601
				水道事業補助金	600,000
				ごみ収集事業費	949,948
				緑のリサイクルセンター費	290,590
				逢妻衛生プラント費	331,023
				渡刈クリーンセンター費	2,178,318
藤岡プラント費	531,786				
5 労働費	175,505	153,381	14.4	就労支援費	70,935
6 農林水産費	2,922,249	2,888,368	1.2	中山間地域等直接支払費	117,308
				用水保全費	136,253
				多面的機能支払費	189,879
				土地改良事業費補助金	153,881
				森づくり推進費	114,734
				林道開設・舗装・改良費 (12事業)	260,700

(単位：千円・%)

款	令和4年度	令和3年度	増減率	主な内訳	
7 商 工 費	5,672,539	4,028,597	40.8	商業活性化対策費	246,577
				キャッシュレスポイント 還元事業費	156,040
				工業振興推進費	212,032
				デジタル化促進費	315,000
				カーボンニュートラル促進費	500,000
				産業立地政策推進費	1,105,320
				資金融資費	512,000
				豊田おいでんまつり 開催負担金	223,588
				宿泊事業者等支援事業費	1,040,000
8 土 木 費	26,761,172	26,726,773	0.1	道路修繕費	1,696,730
				橋りょう修繕費	845,657
				市道新設・改良費（26事業）	771,127
				交通安全施設整備費	145,558
				歩道設置費	379,141
				河川改良費（長田川ほか）	520,931
				都市計画事業土地区画整理 公共施設管理者負担金	680,000
				都市計画事業土地区画整理 特別会計繰出金	685,503
				街路建設費（9事業）	3,883,121
				特定道路建設費	2,141,673
				特定道路改良促進費	131,992
				下水道事業負担金	2,480,153
				下水道事業出資金	190,000
				緑地整備費	695,361
				地域広場整備費	145,204
				都心環境計画推進費	638,946
				バス運行推進費	987,402
市営住宅整備費	299,957				

(単位：千円・%)

款	令和4年度	令和3年度	増減率	主な内訳	
9 消防費	7,099,583	7,093,515	0.1	常備消防活動費	708,050
				非常備消防活動費	172,454
				消防車両整備費	458,678
				危機管理対策費	69,007
				防災設備費	246,931
10 教育費	26,694,423	27,656,631	△ 3.5	教材備品整備費（小学校・中学校・特別支援学校）	471,007
				施設整備費（小学校・中学校・特別支援学校）	1,101,239
				小学校校舎建設費（中山小学校）	113,465
				中学校校舎建設費（若園中学校）	108,200
				通学バス運行費（小学校・中学校・特別支援学校）	234,345
				児童生徒対象事業費（小学校・中学校・特別支援学校）	295,370
				学校情報化推進費	351,311
				学校給食協会委託費	1,380,858
				博物館費	3,425,222
				歴史的町並み保存費	271,304
				世界ラリー選手権開催推進費	353,495
				中央公園費	1,855,280
美術館展覧会開催費	126,527				
合計	180,100,000	179,800,000	0.2		

継 続 費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
3 民生費	3 老人福祉費	特別養護老人ホーム建設費補助事業	327,000	令和4	98,100
				5	163,500
				6	65,400
4 衛生費	3 清掃費	渡刈クリーンセンター設備改修事業	6,963,700	4	47,900
				5	1,483,000
				6	1,175,500
				7	2,527,600
				8	1,729,700
8 土木費	2 道路橋りょう費	市道改良事業 (市道堤駒場線外1路線)	645,000	4	125,000
				5	345,000
				6	175,000
	4 河川費	河川改良事業 (準用河川大見川)	115,000	4	80,000
				5	35,000
		河川修繕事業 (準用河川逢妻男川)	30,000	4	12,000
				5	18,000
排水路改良事業 (扶桑町・鶺ヶ瀬町)	140,000	4	56,000		
		5	84,000		
10 教育費	7 社教会費	(仮)豊田市博物館場内道路整備事業	501,000	4	200,400
				5	300,600
		旧鈴木家住宅保存整備事業 (その4)	630,000	4	130,000
				5	190,000
	6			170,000	
	8 文体育化費	豊田スタジアム長寿命化改修事業 (その2)	522,800	4	261,400
				5	261,400

債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
会計年度任用職員労務管理事業	令和5年度	69,000
歳入システム修正事業	令和5年度	7,200
地域バス運行負担事業 (高岡地区)	令和5年度	51,100
市県民税課税資料 データ化業務委託事業	令和5年度	9,400
市県民税特別徴収税額通知書 作成等業務委託事業	令和5年度	12,200
県議会議員選挙業務委託等事業	令和5年度	27,000
市議会議員選挙業務委託等事業	令和5年度	107,500
健診受診券等作成業務委託事業	令和5年度	3,500
救急医療・子育て相談コールセンター 運営業務委託事業	令和5年度から 令和6年度まで	79,700
放課後児童クラブ運営業務委託事業 (中部ブロック)	令和5年度	272,900
小型ワイドパッカー車等取得事業	令和5年度	58,000
渡刈クリーンセンター 大型ダンプ車取得事業	令和5年度	22,000
渡刈クリーンセンター包括的 運転維持管理業務委託事業	令和5年度から 令和8年度まで	7,457,600千円及び物 価変動等の変更に伴 う増減額の合計額を 加算した額
ものづくり創造拠点実証フィールド 仮設事務所等借上	令和5年度から 令和6年度まで	18,600
水源公園交通誘導業務委託事業	令和5年度	4,000
基幹バス運行負担事業	令和5年度	380,000
防災ラジオ取得事業	令和5年度	10,000
学校警備業務委託事業	令和5年度から 令和7年度まで	165,400
新修豊田市史編さん業務委託事業	令和5年度	11,300

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
豊田市土地開発公社による 公共用地の先行取得事業	令和4年度から 令和8年度まで	豊田市との協定により豊田市土地開発公社が令和3年度以前に取得した用地及び令和4年度に取得する用地に係る事業資金（次のとおり）、利子及び事務費
（市道・街路）		10,195,631
（公園、緑地、広場）		1,406,902
（その他）		399,243

地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	地域振興事業費始め9事業
限度額	3,000,000
起債の方法	普通貸借又は証券発行
利 率	4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）
償還の方法	融資条件又は債権者との協定による。

(性質別歳出)

(単位：千円・%)

区 分	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	比 較	増減率
人 件 費	32,829,974	18.2	32,962,173	18.3	△ 132,199	△ 0.4
物 件 費	37,318,259	20.7	36,310,500	20.2	1,007,759	2.8
維 持 補 修 費	3,169,654	1.8	3,409,530	1.9	△ 239,876	△ 7.0
扶 助 費	34,584,637	19.2	33,793,713	18.8	790,924	2.3
補 助 費 等	23,130,182	12.8	22,952,330	12.8	177,852	0.8
普通建設事業費	31,306,969	17.4	32,271,654	17.9	△ 964,685	△ 3.0
補助事業費	8,593,443	4.8	7,496,969	4.1	1,096,474	14.6
単独事業費	22,713,526	12.6	24,774,685	13.8	△ 2,061,159	△ 8.3
災害復旧事業費	234,000	0.1	250,000	0.1	△ 16,000	△ 6.4
公 債 費	7,821,588	4.3	7,293,541	4.1	528,047	7.2
積 立 金	106,009	0.1	107,971	0.0	△ 1,962	△ 1.8
投資及び出資金	415,000	0.2	500,000	0.3	△ 85,000	△ 17.0
貸 付 金	512,000	0.3	512,000	0.3	0	0.0
繰 出 金	8,071,728	4.5	8,936,588	5.0	△ 864,860	△ 9.7
予 備 費	600,000	0.3	500,000	0.3	100,000	20.0
合 計	180,100,000	100.0	179,800,000	100.0	300,000	0.2

令和4年度当初予算 特別会計

(単位：千円)

議案第36号 国民健康保険	(歳入)			
	款	令和4年度	令和3年度	比較
	1 国民健康保険税	7,492,828	7,416,366	76,462
	2 国庫支出金	1	1	0
	3 県支出金	23,646,856	23,609,450	37,406
	4 財産収入	244	929	△ 685
	5 繰入金	3,812,136	3,366,401	445,735
	6 繰越金	20,000	20,000	0
	7 諸収入	100,865	153,425	△ 52,560
	合計	35,072,930	34,566,572	506,358
(歳出)				
款	令和4年度	令和3年度	比較	
1 総務費	373,284	369,265	4,019	
2 保険給付費	23,361,675	23,316,725	44,950	
3 国民健康保険事業費納付金	10,931,001	10,468,743	462,258	
4 保健事業費	361,723	363,907	△ 2,184	
5 基金積立金	244	929	△ 685	
6 諸支出金	40,003	42,003	△ 2,000	
7 予備費	5,000	5,000	0	
合計	35,072,930	34,566,572	506,358	
(債務負担行為)				
事項	期間	限度額		
診療報酬明細書点検等業務委託事業	令和5年度から 令和6年度まで	19,800		
健診受診券等作成業務委託事業	令和5年度	1,200		
特定保健指導業務等委託事業	令和5年度	2,600		

(単位：千円)

議案第37号 都市計画事業 土地区画整理 (土 橋)	(歳 入)			
	款	令和4年度	令和3年度	比 較
	1 事業収入	1	1	0
	2 負担金	100,000	431,400	△ 331,400
	3 使用料及び手数料	100	110	△ 10
	4 繰入金	106,910	94,273	12,637
	5 繰越金	1	1	0
	6 諸収入	25	27,581	△ 27,556
	合 計	207,037	553,366	△ 346,329
	(歳 出)			
	款	令和4年度	令和3年度	比 較
	1 土橋土地区画整理費	207,037	553,366	△ 346,329
	合 計	207,037	553,366	△ 346,329
	都市計画事業 土地区画整理 (寺 部)	(歳 入)		
款		令和4年度	令和3年度	比 較
1 事業収入		216,000	195,000	21,000
2 使用料及び手数料		20	100	△ 80
3 繰入金		12,298	94,885	△ 82,587
4 繰越金		1	1	0
5 諸収入		50,624	52	50,572
合 計		278,943	290,038	△ 11,095
(歳 出)				
款		令和4年度	令和3年度	比 較
1 寺部土地区画整理費		278,943	290,038	△ 11,095
合 計		278,943	290,038	△ 11,095

(単位：千円)

都市計画事業 土地区画整理 つづき (花園)	(歳入)			
	款	令和4年度	令和3年度	比較
	1 事業収入	1	1	0
	2 負担金	580,000	865,300	△ 285,300
	3 使用料及び手数料	80	80	0
	4 繰入金	566,295	1,436,129	△ 869,834
	5 繰越金	1	1	0
	6 諸収入	37	134	△ 97
	合計	1,146,414	2,301,645	△ 1,155,231
	(歳出)			
	款	令和4年度	令和3年度	比較
	1 花園土地区画整理費	1,146,414	2,301,645	△ 1,155,231
	合計	1,146,414	2,301,645	△ 1,155,231
	議案第38号 分譲住宅 建設事業	(歳入)		
款		令和4年度	令和3年度	比較
1 事業収入		1	1	0
2 使用料及び手数料		31	31	0
3 繰入金		15,814	11,254	4,560
4 繰越金		1	1	0
5 諸収入		2	2	0
合計		15,849	11,289	4,560
(歳出)				
款		令和4年度	令和3年度	比較
1 宅地造成費		15,749	11,189	4,560
2 予備費		100	100	0
合計		15,849	11,289	4,560

(単位：千円)

議案第39号 卸売市場	(歳入)			
	款	令和4年度	令和3年度	比較
	1 使用料及び手数料	90,654	98,408	△ 7,754
	2 繰入金	70,834	51,535	19,299
	3 繰越金	1	1	0
	4 諸収入	65,342	69,307	△ 3,965
	合計	226,831	219,251	7,580
	(歳出)			
	款	令和4年度	令和3年度	比較
	1 卸売市場費	226,331	218,751	7,580
2 予備費	500	500	0	
合計	226,831	219,251	7,580	
議案第40号 水道水源 保全事業	(歳入)			
	款	令和4年度	令和3年度	比較
	1 負担金	44,886	44,723	163
	2 財産収入	141	472	△ 331
	3 寄附金	1	1	0
	4 繰入金	34,790	56,507	△ 21,717
	5 繰越金	1	1	0
	6 諸収入	2	2	0
	合計	79,821	101,706	△ 21,885
	(歳出)			
	款	令和4年度	令和3年度	比較
	1 水道水源保全費	79,821	101,706	△ 21,885
	合計	79,821	101,706	△ 21,885

(単位：千円)

議案第41号 母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	(歳入)			
	款	令和4年度	令和3年度	比較
	1 事業収入	8,464	12,097	△ 3,633
	2 繰入金	8,746	2,186	6,560
	3 繰越金	1	1	0
	4 諸収入	2	2	0
	5 市債	10,000	-	10,000
	合計	27,213	14,286	12,927
	(歳出)			
	款	令和4年度	令和3年度	比較
	1 貸付事業費	15,846	14,286	1,560
	2 公債費	6,677	-	6,677
	3 諸支出金	4,690	-	4,690
	合計	27,213	14,286	12,927
	(地方債)			
	起債の目的	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		
	限度額	10,000		
	起債の方法	普通貸借又は証券発行		
	利率	無利子		
	償還の方法	母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）の定めるところによる。		

(単位：千円)

議案第42号 介護保険事業	(歳入)			
	款	令和4年度	令和3年度	比較
	1 保険料	7,129,623	7,091,731	37,892
	2 手数料	910	930	△ 20
	3 国庫支出金	4,746,457	4,646,744	99,713
	4 支払基金交付金	6,670,611	6,549,373	121,238
	5 県支出金	3,536,019	3,483,768	52,251
	6 財産収入	611	1,830	△ 1,219
	7 寄附金	1	1	0
	8 繰入金	4,001,964	3,913,332	88,632
	9 繰越金	1	1	0
	10 諸収入	6,171	6,472	△ 301
	合計	26,092,368	25,694,182	398,186
	(歳出)			
	款	令和4年度	令和3年度	比較
	1 総務費	683,424	657,645	25,779
	2 保険給付費	23,920,332	23,406,384	513,948
	3 地域支援事業費	1,314,892	1,365,077	△ 50,185
	4 基金積立金	153,011	245,825	△ 92,814
	5 諸支出金	10,709	9,251	1,458
	6 予備費	10,000	10,000	0
	合計	26,092,368	25,694,182	398,186

(単位：千円)

議案第43号 財産区（盛岡）	（歳入）			
	款	令和4年度	令和3年度	比較
	1 財産収入	3,784	3,782	2
	2 繰入金	1,013	244	769
	3 繰越金	1	1	0
	4 諸収入	22	3	19
	合計	4,820	4,030	790
	（歳出）			
	款	令和4年度	令和3年度	比較
	1 総務費	4,819	4,029	790
2 基金積立金	1	1	0	
合計	4,820	4,030	790	
財産区（賀茂）	（歳入）			
	款	令和4年度	令和3年度	比較
	1 財産収入	61	123	△ 62
	2 繰入金	6,469	6,455	14
	3 繰越金	1	1	0
	4 諸収入	2	2	0
	合計	6,533	6,581	△ 48
	（歳出）			
	款	令和4年度	令和3年度	比較
	1 総務費	6,532	6,580	△ 48
2 基金積立金	1	1	0	
合計	6,533	6,581	△ 48	

(単位：千円)

議案第44号 後期高齢者医療	(歳入)			
	款	令和4年度	令和3年度	比較
	1 後期高齢者医療保険料	5,590,809	5,140,327	450,482
	2 繰入金	850,767	814,467	36,300
	3 繰越金	1,000	1,000	0
	4 諸収入	11,379	9,947	1,432
合計	6,453,955	5,965,741	488,214	
	(歳出)			
	款	令和4年度	令和3年度	比較
	1 総務費	152,193	129,558	22,635
	2 広域連合納付金	6,290,565	5,826,512	464,053
	3 諸支出金	11,197	9,671	1,526
	合計	6,453,955	5,965,741	488,214
議案第45号 産業用地 造成事業 (豊田東 インター チェンジ 周辺)	(歳入)			
	款	令和4年度	令和3年度	比較
	1 繰入金	22,378	109,986	△ 87,608
	2 諸収入	1	-	1
	合計	22,379	109,986	△ 87,607
		(歳出)		
	款	令和4年度	令和3年度	比較
	1 産業用地造成費	22,379	109,986	△ 87,607
	合計	22,379	109,986	△ 87,607

令和4年度

豊田市水道事業会計当初予算資料

令和4年度 水道事業会計 当初予算総括表（議案第46号）

1 基本業務量

（単位：人・戸・m³・%）

項目	本年度	前年度	増減量	増減率	備考
給水人口	417,500	422,100	△ 4,600	△ 1.1	
給水戸数	179,900	178,600	1,300	0.7	
年間総配水量	51,125,000	50,512,000	613,000	1.2	
一日平均配水量	140,069	138,389	1,680	1.2	
年間有収水量	44,934,000	44,694,000	240,000	0.5	

2 収益の収入及び支出

○水道事業収益

（単位：千円・%）

科目	本年度 予定額	前年度 当初予定額	増減額	増減率	主な内訳
営業収益	給水収益	9,134,805	9,171,146	△ 36,341	△ 0.4 基本料金 2,307,726 水量料金 6,827,079
	その他営業収益	13,994	14,865	△ 871	△ 5.9 手数料 3,904 雑収益 10,090
営業外収益	受取利息	91	214	△ 123	△ 57.5 預金利息等 91
	他会計負担金	39,664	43,671	△ 4,007	△ 9.2 一般会計負担金（償還利息） 39,664
	他会計補助金	600,000	600,000	0	0.0 一般会計補助金 600,000
	長期前受金戻入	1,377,502	1,352,895	24,607	1.8
	雑収益	171,172	175,380	△ 4,208	△ 2.4 下水道使用料金徴収業務負担金 138,076
	特別利益	9	38	△ 29	△ 76.3
合計	11,337,237	11,358,209	△ 20,972	△ 0.2	

○水道事業費用

（単位：千円・%）

科目	本年度 予定額	前年度 当初予定額	増減額	増減率	主な内訳
営業費用	原水及び浄水費	3,607,107	3,617,281	△ 10,174	△ 0.3 人件費（一般職16人） 111,117 浄水施設管理費 458,757 受水費 2,839,032 水道水源保全事業負担金 44,889 水道サービス協会委託費 143,877
	配水及び給水費	1,439,483	1,402,903	36,580	2.6 人件費（一般職48人、非常勤一般職7人） 401,525 配水施設管理費 467,603 配水管維持管理費 235,708 給水事業費 18,337 水道メーター管理費 79,881 水道サービス協会委託費 202,178
	業務費	373,550	367,769	5,781	1.6 人件費（一般職8人、非常勤一般職1人） 68,195 メーター検針・料金関係費 236,730 水道サービス協会委託費 43,039
	総係費	202,656	198,041	4,615	2.3 人件費（特別職1人、委員18人、一般職13人） 132,306 普及宣伝費 2,365 電子計算機器費 13,301 貸倒引当金繰入額 5,162
	減価償却費	4,777,640	4,667,203	110,437	2.4 固定資産減価償却費 4,777,640
資産減耗費	285,655	413,558	△ 127,903	△ 30.9 固定資産除却費 285,655	
営業外費用	支払利息	196,448	232,666	△ 36,218	△ 15.6 企業債償還利息 196,448
	雑支出	1,270	1,297	△ 27	△ 2.1
	消費税及び地方消費税	156,169	94,436	61,733	65.4
	特別損失	9,288	10,448	△ 1,160	△ 11.1 過年度損益修正損 7,465
合計	11,049,266	11,005,602	43,664	0.4	
収支	287,971	352,607	△ 64,636	△ 18.3	

3 資本的收入及び支出

○資本的收入

(単位：千円・%)

科 目	本年度 予定額	前年度 当初予定額	増減額	増減率	主 な 内 訳	
収 入	企業債	800,000	800,000	0	0.0	水道整備事業債 800,000
	工事分担金	1,847,417	2,630,036	△ 782,619	△ 29.8	消火栓設置工事分担金 28,366
						下水道関連支障移転工事分担金 590,040
						区画整理事業等分担金 1,057,689
						土木工事支障移転工事分担金 171,120
	県補助金	76,910	102,888	△ 25,978	△ 25.2	緊急時給水拠点確保等事業(管路) 30,000
						緊急時給水拠点確保等事業(施設) 7,360
水道管路耐震化等推進事業 39,550						
固定資産 売却収入	90	212	△ 122	△ 57.5	水道メーター 90	
給水負担金	218,503	235,344	△ 16,841	△ 7.2	新規給水負担金 218,502	
他会計負担金	200,840	190,494	10,346	5.4	一般会計負担金(償還元金) 200,840	
合 計	3,143,760	3,958,974	△ 815,214	△ 20.6		

○資本の支出

(単位：千円・%)

科 目	本年度 予定額	前年度 当初予定額	増減額	増減率	主 な 内 訳	
建 設 改 良 費	水道拡張費	1,245,562	1,994,251	△ 748,689	△ 37.5	人件費(一般職7人) 62,722
						豊田・岡崎地区研究開発施設送水事業 1,179,600
	水道整備費	6,399,199	7,154,061	△ 754,862	△ 10.6	人件費(一般職28人) 242,755
						配水施設等整備費 1,609,202
						老朽化対策 1,415,152
						水道管整備費 3,257,698
						新設 68,034
						老朽化対策 1,282,320
						下水道事業支障移転 727,380
						区画整理等開発関連 172,451
給水申込関連事業 183,000						
土木工事支障移転 818,356						
災害対策事業費 1,219,971						
企画・計画事業 49,131						
固定資産 購入費	161,556	176,780	△ 15,224	△ 8.6	水道メーター 96,540 水質検査機器等 30,703	
償還金	1,400,697	1,442,925	△ 42,228	△ 2.9	企業債償還元金 1,400,697	
合 計	9,207,014	10,768,017	△ 1,561,003	△ 14.5		
収 支	△ 6,063,254	△ 6,809,043	745,789	11.0		

*収支不足額6,063,254千円は、損益勘定留保資金等により補填。

令和4年度

豊田市下水道事業会計当初予算資料

令和4年度 下水道事業会計 当初予算総括表（議案第47号）

1 基本業務量

（単位：戸・m³・％）

項目	本年度	前年度	増減量	増減率	備考
下水道接続戸数	138,000	136,400	1,600	1.2	
年間総処理水量	35,970,000	35,200,000	770,000	2.2	
一日平均処理水量	98,548	96,438	2,110	2.2	

2 収益の収入及び支出

○下水道事業収益

（単位：千円・％）

科目	本年度 予定額	前年度 当初予定額	増減額	増減率	主な内訳	
営業収益	下水道収益	4,272,709	4,227,721	44,988	1.1	下水道使用料 4,272,709
	他会計負担金	622,557	594,612	27,945	4.7	雨水処理一般会計負担金 622,557
	その他営業収益	50	50	0	0.0	排水設備指定工事店新規登録手数料 50
営業外収益	受取利息	15	27	△ 12	△ 44.4	預金利息 15
	他会計負担金	1,857,596	1,899,476	△ 41,880	△ 2.2	汚水処理一般会計負担金 1,857,596
	他会計補助金	144,808	142,963	1,845	1.3	汚水処理一般会計補助金 144,808
	国庫補助金	73,000	71,795	1,205	1.7	防災・安全社会資本整備交付金 40,500 浸水対策下水道事業費補助金 32,500
	長期前受金戻入	1,864,275	1,819,485	44,790	2.5	
	雑収益	2,994	2,838	156	5.5	目的外使用料 2,204
	特別利益	454,763	8	454,755	5,684,437.5	流域下水道維持管理費返還金 454,755
合計	9,292,767	8,758,975	533,792	6.1		

○下水道事業費用

（単位：千円・％）

科目	本年度 予定額	前年度 当初予定額	増減額	増減率	主な内訳	
営業	污水管渠費	448,193	442,766	5,427	1.2	人件費（一般職5人） 43,744 污水管渠管理費 378,608 下水道管理システム費 21,006 水質管理費 3,192
	污水ポンプ場費	70,093	70,958	△ 865	△ 1.2	污水ポンプ場管理費 70,093
	污水处理場費	243,008	235,800	7,208	3.1	人件費（一般職3人） 29,150 污水处理場管理費 212,815
業	流域下水道 維持管理負担金	1,308,036	1,314,731	△ 6,695	△ 0.5	矢作川流域 897,388 境川流域 410,648
	雨水施設費	110,237	130,555	△ 20,318	△ 15.6	人件費（一般職4人） 30,692 雨水ポンプ場管理費 47,193 雨水管渠管理費 29,756 雨水貯留浸透施設補助金 910
費	業務費	195,009	197,286	△ 2,277	△ 1.2	人件費（一般職5人、非常勤一般職3人） 50,591 使用料徴収費 138,078 污水ポンプ施設設置費等補助金 3,973
	総係費	106,769	101,036	5,733	5.7	人件費（一般職9人） 87,781 貸倒引当金繰入額 2,628 普及宣伝費 779 電子計算機器費 7,014
用	減価償却費	5,043,137	4,999,033	44,104	0.9	固定資産減価償却費 5,043,137
	資産減耗費	201,984	158,644	43,340	27.3	固定資産除却費 201,984
営業外費用	支払利息	566,261	634,533	△ 68,272	△ 10.8	企業債償還利息 566,261
	雑支出	480	650	△ 170	△ 26.2	
	消費税及び地方消費税	84,320	22,963	61,357	267.2	
特別損失	4,011	4,154	△ 143	△ 3.4	過年度損益修正損 4,011	
合計	8,381,538	8,313,109	68,429	0.8		
収 支	911,229	445,866	465,363	104.4		

3 資本的収入及び支出

○資本的収入

(単位：千円・%)

科 目	本年度 予定額	前年度 当初予定額	増減額	増減率	主 な 内 訳	
収 入	企業債	1,652,000	1,630,500	21,500	1.3	公共下水道事業債 1,474,200 流域下水道事業債 177,800
	出資金	190,000	500,000	△ 310,000	△ 62.0	一般会計出資金 190,000
	国庫補助金	972,182	935,000	37,182	4.0	社会資本整備総合交付金 770,000 防災・安全社会資本整備交付金 25,000 浸水対策下水道事業費補助金 172,000 農山漁村地域整備交付金 5,182
	県補助金	1,405	300	1,105	368.3	土地改良事業等補助金 1,405
	受益者負担金	144,185	114,423	29,762	26.0	受益者負担金 144,185
	工事負担金	42,767	136,031	△ 93,264	△ 68.6	污水管移設公共補償金 42,767
	合 計	3,002,539	3,316,254	△ 313,715	△ 9.5	

○資本的支出

(単位：千円・%)

科 目	本年度 予定額	前年度 当初予定額	増減額	増減率	主 な 内 訳	
建 設 改 良 費	管渠整備費	4,807,064	4,749,888	57,176	1.2	人件費(一般職28人・非常勤一般職2人) 237,056 污水管渠建設事業 3,389,717 污水管渠更新事業 136,394 老朽化対策 136,394 污水管渠支障移転事業 184,366 污水管渠布設事業 34,760 取付管・公共ます設置工事 230,821 受益者負担金賦課徴収事務費 18,665 雨水管渠更新事業 446,850 老朽化対策 21,850 耐震対策 425,000 企画・計画事業 118,019
	ポンプ場整備費	12,465	39,350	△ 26,885	△ 68.3	污水ポンプ場更新事業 12,465 老朽化対策 12,465
	処理場整備費	13,037	3,000	10,037	334.6	污水処理場更新事業 13,037 老朽化対策 3,000 耐震対策 10,037
	流域下水道 建設負担金	187,471	119,530	67,941	56.8	矢作川流域 155,085 境川流域 32,386
	固定資産購入費	6,026	3,678	2,348	63.8	水中ポンプほか 6,026
	償還金	2,786,418	2,882,607	△ 96,189	△ 3.3	企業債償還元金 2,786,418
	合 計	7,812,481	7,798,053	14,428	0.2	
	収 支	△ 4,809,942	△ 4,481,799	△ 328,143	△ 7.3	

*収支不足額4,809,942千円は、損益勘定留保資金等により補填。

令和 4 年 3 月市議会定例会

提 出 議 案 の 要 旨

目 次

議決案件 1

※ この資料は、議会開会当日、議場へ持参してください。

資料作成 令和 4 年 2 月 1 7 日

議決

議案第57号 豊田市職員定数条例の一部を改正する条例

【要旨】

行政需要の変化に的確に対応し、適切な行政運営を実現するため、職員の定数を変更する。

職員の定数の変更

職員区分	現 行	令和4年4月1日以後
(1) 公営企業の事務部局の職員	182人	187人
(2) 議会の事務局の職員	20人	25人
(3) 選挙管理委員会の事務部局の職員	16人	21人
(4) 監査委員の事務局の職員	10人	15人
(5) 農業委員会の事務部局の職員	10人	15人
(6) 消防部局の職員	535人	540人

【担当課：人事課】

議案第58号 令和3年度豊田市一般会計補正予算

【要旨】

繰越明許費の補正

繰越明許費を次の表のとおり追加する。

款	項	事業名	金額
9 消防費	1 消防費	災害用便槽整備事業	千円 12,000

【担当課：財政課】

令和 4 年 3 月市議会定例会
予 算 関 係 議 案 の 要 旨

目 次

令和 3 年度一般会計・特別会計補正予算（3月補正） …… 1

※ この資料は、議会開会当日、議場へ持参してください。

資料作成 令和 4 年 3 月 1 日

令和3年度

豊田市 一般会計 特別会計 補正予算資料

(3月補正)

令和3年度3月補正 各会計別 予算総括表

(単位：千円・%)

区 分	補正前の額	補正額	計	補正前 構成比	補正後 構成比	備 考		
一 般 会 計	204,980,000	0	204,980,000	73.4	73.2	議案第59号		
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	35,774,527	782,000	36,556,527	12.8	13.1	議案第60号	
	土 地 区 画 整 理	土 橋	601,453	0	601,453	0.2	0.2	
		寺 部	286,859	0	286,859	0.1	0.1	
		花 園	2,301,483	0	2,301,483	0.8	0.8	
	分 譲 住 宅 建 設	9,697	0	9,697	0.0	0.0		
	卸 売 市 場	213,471	0	213,471	0.1	0.1		
	水 道 水 源 保 全	84,880	0	84,880	0.0	0.0		
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉	35,902	0	35,902	0.0	0.0		
	介 護 保 険	26,070,074	0	26,070,074	9.3	9.3		
	財 産 区	盛 岡	4,608	0	4,608	0.0	0.0	
		賀 茂	6,689	0	6,689	0.0	0.0	
	後 期 高 齢 者 医 療	6,001,824	0	6,001,824	2.1	2.1		
	産 業 用 地 造 成	花 本	2,840,369	0	2,840,369	1.0	1.0	
		豊 田 東 イ ン タ ー ナ ー シ ョ ン ジ	72,611	0	72,611	0.0	0.0	
周 辺								
小 計	74,304,447	782,000	75,086,447	26.6	26.8			
合 計 (一般会計+特別会計)	279,284,447	782,000	280,066,447	100.0	100.0			
企 業 会 計	水 道 事 業	収 入	13,845,160	0	13,845,160	—	—	
		支 出	19,941,541	0	19,941,541	—	—	
	下 水 道 事 業	収 入	11,604,474	0	11,604,474	—	—	
		支 出	15,740,755	0	15,740,755	—	—	
支 出 合 計	35,682,296	0	35,682,296	—	—			
総 計 (一般会計+特別会計 +企業会計)	314,966,743	782,000	315,748,743	—	—			

繰越明許費補正(追加)

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	4 児童福祉費	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	540,000
		コロナ禍子ども未来応援給付金給付事業	140,000

(単位：千円)

議案第60号 国民健康保険	(歳入)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 国民健康保険税	7,475,745	0	7,475,745
	2 国庫支出金	7,606	0	7,606
	3 県支出金	23,185,109	0	23,185,109
	4 財産収入	629	0	629
	5 繰入金	4,417,233	782,000	5,199,233
	6 繰越金	584,779	0	584,779
	7 諸収入	103,426	0	103,426
	合計	35,774,527	782,000	36,556,527
	(歳出)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 総務費	355,396	0	355,396
	2 保険給付費	23,371,725	782,000	24,153,725
	3 国民健康保険 事業費納付金	10,397,473	0	10,397,473
	4 保健事業費	348,149	0	348,149
5 基金積立金	1,220,629	0	1,220,629	
6 諸支出金	76,155	0	76,155	
7 予備費	5,000	0	5,000	
合計	35,774,527	782,000	36,556,527	